

平成20年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	3
4 組織及び職員構成	6

II こころの健康センターの活動

1 企画・立案	7
2 技術指導・技術援助	8
(1) 事業実績	8
(2) 当センターの技術支援方針	10
3 教育研修	11
(1) 精神保健福祉研修会	11
(2) 学生実習	13
4 普及啓発	14
(1) 所報「19年度版こころの健康センター所報」の発行	14
(2) パンフレットの作成	14
(3) ホームページの更新	14
(4) 講演活動	14
5 精神保健福祉相談	18
(1) 精神保健福祉相談	18
(2) こころの傾聴テレフォン	26
6 組織育成	28
(1) 家族会・リーダー研修会	28
(2) 精神保健福祉ボランティアの育成	28
(3) 断酒会・アルコールネットワーク	29
7 精神医療審査会に関する事務	30
(1) 入院届・定期病状報告の審査	30
(2) 退院・処遇改善請求の審査	31
8 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	32
(1) 20年度申請及び交付状況	33
(2) 手帳所持者の性・年齢別	33
(3) 手帳の所持者数（各年度末）	34
9 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認事務	35
(1) 20年度承認件数の保険別集計	35

(2) 通院医療公費負担の申請・承認件数（各年度）	35
(3) 受給者証所持者の性・年齢別	36
(4) 自立支援医療費（精神通院）受給者所持者数（各年度末）	36
10 薬物相談ネットワーク事業	37
(1) 薬物相談事業	37
(2) 家族教室	37
(3) 関係機関職員研修	38
(4) 関係組織との連携	38
11 こころのケアネットワークづくり事業	39
(1) リスナー指導者養成・継続研修	39
(2) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修	39
(3) 自殺予防対策	41
12 こころの健康危機管理事業	45
(1) 目 的	45
(2) 実施主体	45
(3) 事業内容	45
(4) 協働機関	45
(5) 具 体 策	46
(6) 平成 20 年度の実施内容	46
13 ひきこもる若者の自立支援事業	47
(1) 平成 20 年度事業内容	47
(2) 事業の評価と成果	48
III 三重県の精神保健福祉統計	49
(1) 精神科病院	50
(2) 入院患者	51
(3) 精神保健福祉手帳	53
(4) 自立支援（精神通院）受給者証	55

凡 例

統計表や一覧表において、次の通り略号を用いた。

D R…医師

P S W…精神科ソーシャルワーカー

P H N…保健師

C P…心理技術者

I. こころの健康センター概要

1. 沿革

(平成21年4月現在)

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 診療開始（投薬）「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）
- 平成14年4月 ストレスケア・ルームを庁舎2階に移転
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。

2. 業務

こころの健康センターは「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき次の業務を行っている。

管轄は県内全域である。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主幹局及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び支援を行う。

(5) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。こころの健康相談、精神医療にかかる相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、

薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。

このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体など、都道府県単位の育成に努めるとともに保健所、市町、並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(7) 精神医療審査会に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。

また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(8) 精神障害者保健福祉手帳の交付事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(9) 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認事務

「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務及び支給認定業務を行う。

(10) 薬物相談ネットワーク事業

こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

又、相談に応じる職員の研修を行う。

(11) こころのケアネットワーク事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要事業に位置づけ、こころのケアに対する支援体制の整備を図っている。自殺対策を重点課題とし一層の充実が必要である。

(12) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、担当者の研修を行うとともに、危機が発生した場合は職員を派遣してケアを行う。

(13) ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期の問題に対し、当事者や家族が孤立せず社会復帰を行うために支援体制を構築する。

3. 施設の概要

(1) 所在地

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日～平成20年3月31日]

三重県津市久居明神町2501-1 三重県久居庁舎

[平成20年4月1日以降]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟2階

(2) 施設の状況

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9㎡

[昭和63年10月9日～平成20年3月31日]

三重県久居庁舎1階

ア	敷地面積（久居庁舎）		11617.29㎡		
イ	建物面積（本館棟）	延床面積	-	5484.50㎡	
ウ	建物構造（本館棟）	鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建			
エ	当センター占有面積		723.0㎡		
オ	各室面積				
	事務室（電話相談室）	106.2㎡	第1ダイルーム		140.4㎡
	第1相談室（脳波、心理検査室）	30.8㎡	第2ダイルーム（和室）		44.8㎡
	第2相談室	23.9㎡	陶芸室		11.3㎡
	第3相談室（診察室）	26.5㎡	更衣室、湯沸室		12.0㎡
	第4相談室	23.9㎡	倉庫		17.4㎡
	第5相談室	41.3㎡			
	図書資料室	37.0㎡	各室面積	計	515.5㎡

[増設分平成11年8月15日～平成20年3月1日]

ストレスケアルーム

{	ケアルーム	1		
	ケアルーム	2		
	リラックスルーム		各室面積	計156.6㎡

[増設分平成19年4月1日～平成20年3月31日]

事務室 53.1㎡ (事務室 計159.3㎡)

[平成20年4月1日以降]

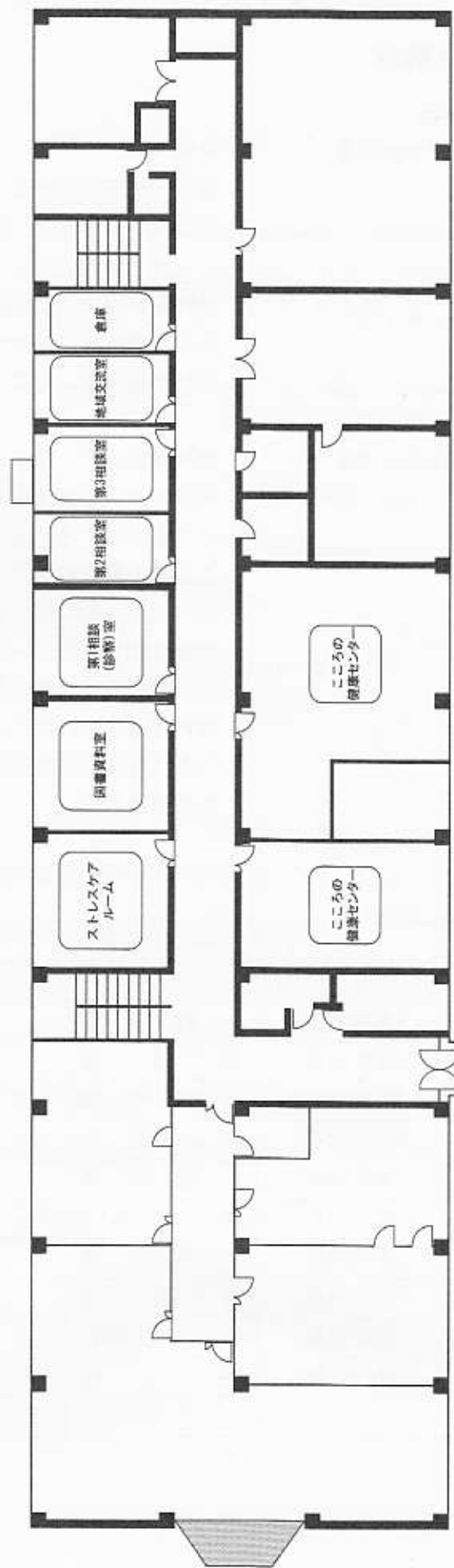
三重県津庁舎津保健所棟2階

ア	敷地面積（津庁舎）	23,879.63㎡
イ	建物面積（保健所棟）	延床面積 3,447.68㎡
ウ	建物構造（保健所棟）	鉄筋コンクリート造3階建
エ	各室面積	
	事務室（電話相談室）	110.63㎡
	事務・作業室	53.24㎡
	第1相談室（診察室）	29.12㎡
	第2相談室	24.00㎡
	第3相談室	23.68㎡
	図書資料室	38.40㎡
	ストレスケアルーム	38.40㎡
	地域交流室	19.20㎡
	倉庫	19.20㎡
	各室面積	計 355.87㎡

三重県こころの健康センター平面図

(平成21年度4月現在)

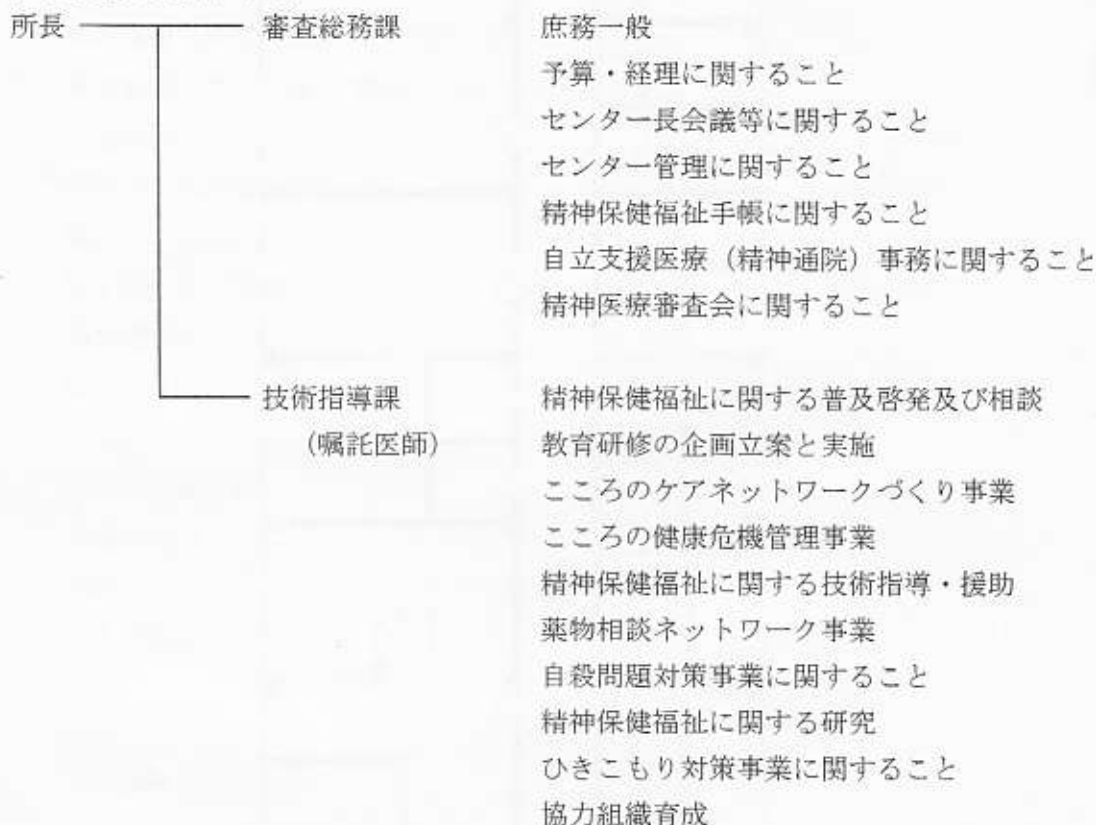
津庁舎2階 (保健所棟)



4. 組織及び職員構成

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

(1) 組織及び所掌事務



(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医 師	1
審査総務課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
専門監兼技術指導課長 (技術吏員)	保 健 師	1
主 幹 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 幹 (技術吏員)	保 健 師	1
主 査 (事務吏員)	一 般 事 務	2
主 査 (技術吏員)	臨 床 心 理 士	1
主 事 (事務吏員)	一 般 事 務	1
技 師 (技術吏員)	看 護 師	1
技 師 (技術吏員)	臨床心理技術者	1
嘱 託 員 (非常勤)	医 師	(2)
計		11(2)

Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 企画・立案
2. 技術指導・技術援助
3. 教育研修
4. 普及啓発
5. 精神保健福祉相談
6. 組織育成
7. 精神医療審査会に関する事務
8. 精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認
9. 薬物相談ネットワーク事業
10. こころのケアネットワークづくり事業
11. こころの健康危機管理事業
12. ひきこもる若者の自立支援事業

1 企画・立案

地域精神保健福祉は、こころの健康の増進から精神障がい者の地域生活支援に至る非常に幅の広い対応が求められている。

こころの健康増進については、自殺対策加速化プランに基づき、県自殺対策行動計画の策定のための支援を行った。

また、関係機関の取り組みのための事業企画支援や情報提供を行った。

殊に市町において、健康づくり事業の中にこころの健康づくりの対策を盛り込むための企画を支援した。

精神障がい者対策については、精神障がい者を取り巻く状況が変わる中、新たに浮き彫りになっている課題について、情報を提供し、地域体制づくりを考えるための支援を行った。

2 技術指導・技術援助

(1) 事業実績

平成18年度からは、精神障害者通院医療費公費負担制度の改正、自立支援法の施行等、精神保健福祉をとりまく制度の大幅な改正のため、保健所、市町、医療機関に対して、この内容に関連する支援が大幅に増加している。

平成20年度における関係機関への技術指導・技術援助の実績は表1に示すとおりである。

表1 関係機関への技術指導・技術援助（平成20年度）

関係機関	実施回数	参加人数	技術指導援助内容											職種別指導援助回数				
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	デイケア	研修会研究会	連絡調整	委員会会議	行政実施指導	調査研究	その他	医師	保健師	心理士	事務	
	回	人	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回
保健所	748	1,469	1	1	2	5		44		12			683	6	37	22	683	
福祉機関	20	232	2	2	4	6		2	3	1				4	10	6		
医療機関	65	343		2	1			5	1	2			54	3	5	3	54	
行政機関	26	59	3	5	7			5	2	3			1		9	17		
教育機関	37	1,107	1	3	8	1		24						21	12	4		
市町	87	724	4	2	4	6		24					47	9	20	11	47	
労働機関	22	268	1	3		1		16	1					4	5	13		
司法機関	29	64			28					1					29			
精神保健団体	6	35						3		3				2	2	2		
学生教育実習	11	49											11	7	4			
その他	3	3		1				1					1	1	1	1		
計	1,054	4,353	12	19	54	19		124	7	22			797	57	134	79	784	

経年的にみた関係機関への技術指導・技術援助は表2のとおりである。

表2 関係機関への技術指導援助実績（年度別）

区分	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保健所		150	156	121	188	294	269	323	645	588	748
行政		131	99	68	59	51	42	27	20	25	26
市町		79	86	86	54	99	132	68	967	156	87
医療		57	38	18	38	60	18	13	127	53	65
福祉		54	58	38	18	7	8	13	1	7	20
教育		127	102	47	39	12	14	7	13	10	37
労働		13	15	15	26	5	6	4	14	22	22
司法		26	43	26	24	3	1	10	23	22	29
各種精神保健団体		41	21	11	31	23	16	6	5	25	6
学生教育・実習		9	15	2	5	15	0	1	9	10	11
その他		75	80	25	23	47	60	40	13	7	3
合計		762	713	457	505	616	566	512	1837	925	1,054

保健福祉事務所に対する技術指導・技術援助は表3のとおりである

表3 保健福祉事務所別技術指導援助実施状況（平成20年度）

保健福祉事務所	実施回数(回)	参加人数(人)	技術指導援助内容(回)										
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	アイデアケア	研修会研究会	連絡調整	委員会・会議	行実指	政指導	調査研究
桑名	191	298						10		1			180
四日市市保健所	10	124			1	2		7					
鈴鹿	52	137					3		1				48
津	227	296	1		1	1	8		5				211
松阪	59	92					1		1				57
南勢志摩	78	174					9		1				68
伊賀	44	77		1		2	1		1				39
紀北	62	53					2		1				59
紀南	25	218					3		1				21
ブロック													
合計	748	1,469	1	1	2	5	44		12				683
市町	87		4	2	4	6	24						47

(2) 当センターの技術支援方針

1) 目 的

地域の精神保健福祉活動を推進するため、保健福祉事務所、市町、教育、司法関係機関、精神保健福祉関係団体等に対して専門的立場から技術援助を行っていく。

2) 内 容

【保健福祉事務所に対する技術指導援助】

① 企画調整機能強化のための支援

- ・研修機能、情報提供、管内の関係機関との連携強化のための援助
- ・保健・医療・福祉にかかる計画の策定・実施・評価の推進

② 研修会・勉強会

- ・市町、関係機関、施設、団体、事務所等の職員に対して研修機能が発揮できるよう技術援助

③ 事例に対する相談援助

【市町に対する技術指導援助】

① 事業企画への支援

② 事例に対する相談援助

③ 保健福祉担当職員の研修会、勉強会

【その他】

教育、司法、事業所、精神保健団体等関係機関への技術支援

3) 体 制

職種：医師、心理職、保健師、行政職が内容に応じて、1名～2名体制で支援を行っていく。

3 教育研修

(1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。

①地域精神保健福祉研修

平成19年度より、県内四箇所の保健福祉事務所にて、各地域の専門機関等を対象にした「三重県精神保健福祉研修」を実施している。これは「こころのケアネットワーク事業」にかかる各保健福祉事務所で実施する研修と、こころの健康センターが主体となって、市町・県の精神保健福祉担当者・保健師等を対象として行う「地域精神保健福祉研修」を一体として実施しているものである。本項では「地域精神保健福祉研修」の実績を示す。

内 容	実施場所	日 時	講 師	参加人数
疾患の理解と対応	県桑名庁舎	7月10日(木) 13:30～16:30	松原クリニック 院長 松原 究氏	21
	県津庁舎	7月11日(金) 13:30～16:30	こころの医療センター 院長 原田雅典氏	57
	県伊勢庁舎	7月25日(金) 13:30～16:30	松阪厚生病院 医師 奥 公正氏	27
	県熊野庁舎	9月10日(水) 13:30～16:30	熊野病院 医師 川合功治朗氏	27
積極的傾聴の知識と体験	県桑名庁舎	9月12日(金) 13:30～16:30	産業カウンセラー 前田隆司氏	20
	県津庁舎	7月28日(月) 13:30～16:30		35
	県伊勢庁舎	8月22日(金) 13:30～16:30		18
	県熊野庁舎	9月24日(水) 13:30～16:30		32
精神保健福祉総論 (関連法の理解)	県桑名庁舎	6月6日(金) 13:30～16:30	三重県障害福祉室	19
	県津庁舎	5月19日(月) 13:30～16:30		22
	県伊勢庁舎	5月22日(木) 13:30～16:30		18
	県熊野庁舎	7月23日(水) 13:30～16:30		24
精神障がい等ソーシャルワーク技術	県桑名庁舎	10月8日(水) 13:30～16:30	障害者相談支援センター ソシオ ソーシャルワーカー 下方宏明氏	13
	県津庁舎	10月10日(金) 13:30～16:30		15
	県伊勢庁舎	10月21日(火) 13:30～16:30	三重県障害福祉室	11
	県熊野庁舎	8月7日(木) 13:30～16:30		13

②精神保健福祉研修会

こころの健康センターが主催して、今年度実施した研修は以下のとおりである。(組織名・講師の職名は当時のものである)

教育研修名	実施日	受講対象	受講者数
精神保健福祉研修 (パーソナリティ障害)	平成20年10月2日	市町・県の保健福祉担当者、施設職員	48
精神保健福祉研修 (アルコール関連問題)	平成20年10月30日	市町・県の保健福祉担当者、健康管理部門職員、相談支援事業所職員	30
精神保健福祉研修 (SST)	平成21年2月23日	精神障がいのある当事者、その家族および支援者	50

精神保健福祉研修

パーソナリティ障害研修会

県内市町、社会福祉施設等の機関において精神障がい者への相談支援活動、特に対応が難しいパーソナリティ障害についての基礎知識と事例検討研修を行った。

日 程	内 容
平成20年10月2日 13:30～16:00	講義「パーソナリティ障害に悩む方を地域で支える」 講師 財団法人 信貴山病院分院 上野病院 副院長 平尾 文雄氏

アルコール関連問題研修会

県内市町、社会福祉施設等の機関において精神障がい者への相談活動、特にアルコール関連問題の対応についての研修を行った。また、家族会の方からも体験発表をいただいた。

日 程	内 容
平成20年10月30日 13:30～16:00	講義「地域・職域メンタルヘルスの実践 ～アルコール問題等に悩む方を支える～」 講師 こころの健康センター非常勤医師 猪野 亜朗氏

SST研修会

当事者自らが地域生活を支えられるように、本人や家族が役立てることのできるSSTをテーマに研修と実際のSSTを行った。

日 程	内 容
平成21年2月23日 14:00～16:00	講義「元気になれるSST ～当事者の地域生活を支える～」 講師 クッキングハウス会代表 松浦 幸子氏

(2) 学生実習

実 習

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科1年生	8	12
三重大学医学部医学科5年生	4	19
三重大学医学部看護学科4年生	19	1
日本福祉大学 4年生	12	1
計	43	33

講 義

学 校 名	実施日数	受講者数
三重看護専門学校 学生	7	40
三重大学 医学部学生	2	200
三重県立看護大学	3	300
計	12	540

4 普及啓発

(1) 「平成19年度版こころの健康センター所報」の発行

平成20年8月に600部を作成し、関係機関に配布した。

(2) パンフレット等の作成・配布

パンフレット名	印刷部数
三重県自殺予防対策シンポジウムのポスター、チラシ	ポスター3000枚、 チラシ 300枚
自死遺族の集いの案内リーフレット	4000部
講演録「ひきこもり対策研修会」	1200部
薬物パンフレット	2035部
自殺予防広報啓発用ポケットティッシュ	18000個
自殺予防広報啓発用クリアーフォルダー	5000枚
自死遺族の集い広報啓発用リーフレット	4000部
こころのケアガイドブック	1200部
自殺予防広報啓発用ウェットティッシュ	5000個

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/>

平成20年度は16回更新した。

(4) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。20年度の講演活動は、52回で対象は2768名であった。

研修講演	老人	思春期	社会復帰	疾患理解	メンタルヘルス	その他	総計
保健所 (回)				7	2		9
(人)				461	48		509
市町 (回)					18		18
(人)					689		689
福祉機関 (回)	1			1	2		4
(人)	50			100	300		450
教育機関 (回)		1			3		4
(人)		50			300		350
行政 (回)		2		1	3		6
(人)		25		100	120		245
その他 (回)		1	1	2	5	2	11
(人)		20	31	130	234	110	525
総計 (回)	1	4	1	11	33	2	52
(人)	50	95	31	791	1691	110	2768

1) 保健所

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年7月23日	精神保健福祉従事者研修	メンタルヘルスの基礎知識・リラクゼーション技法	熊野保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	27	医師・心理士
平成20年7月11日	精神保健福祉従事者研修	専門知識の理解(PTSD等)	伊勢保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	100	医師
平成20年8月19日	精神保健福祉従事者研修	専門知識の理解(PTSD等)	熊野保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	30	医師
平成20年9月19日	精神保健福祉従事者研修	専門知識の理解(PTSD等)	津保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師
平成20年9月24日	精神保健福祉従事者研修	専門知識の理解(PTSD等)	桑名保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師
平成20年11月18日	研修会	精神疾患に関して	四日市市保健所	市民一般	150	医師
平成20年6月16日	精神保健福祉従事者研修	リラクゼーション技法について	伊勢保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	21	保健師
平成20年7月10日	精神保健福祉従事者研修	精神疾患の理解と対応	桑名保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	21	保健師
平成20年7月11日	精神保健福祉研修会	精神疾患の理解と対応	津保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	60	保健師

2) 市町

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年6月3日	リスナー養成講座	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市保健センター	リスナー志望者	40	医師
平成20年6月24日	伊賀市リスナー養成研修会	メンタルヘルスの基礎知識	伊賀市役所	市民一般	19	医師
平成20年7月14日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	名張市役所	市職員	100	医師
平成20年9月12日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	名張市役所	市職員	100	医師
平成20年10月22日	リスナー継続研修	リスナーについて	大台町役場	町内リスナー取得者	10	医師
平成20年10月24日	リスナー養成研修	メンタルヘルスの基礎知識	多気町役場	リスナー志望者	50	医師
平成21年1月27日	研修講演会	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市役所	市職員ほか	100	医師
平成20年9月17日	こころの健康づくり講座	傾聴について	南伊勢町役場	町民一般	25	心理士
平成20年8月29日	こころの健康づくり講座	リラクゼーションについて	南伊勢町役場	町民一般	30	保健師
平成20年10月3日	こころの健康づくり講座	人との関わり方～コミュニケーションをよくするために～	南伊勢町役場	町民一般	27	保健師
平成20年11月27日	傾聴ボランティア養成講座	エゴグラムについて	多気町役場	リスナー志望者	30	保健師

平成20年6月10日	リスナー養成講座	傾聴について	四日市市保健センター	リスナー志望者	32	心理士
平成20年10月31日	こころの健康づくり研修会	傾聴について	志摩市健康推進課	リスナー修了者	16	心理士
平成20年6月19日	職員研修会	ストレスと上手につきあうために	伊勢市小俣総合支所	市職員	30	保健師
平成20年7月1日	リスナー養成講座	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市保健センター	リスナー志望者	27	保健師
平成20年10月24日	職員研修会	こころの相談と支援のスキルを磨く	津市中央保健センター	保健師	22	保健師
平成20年11月17日	職員研修会	こころの相談と支援のスキルを磨く	津市中央保健センター	保健師	11	保健師
平成20年12月3日	職員研修会	ストレスと上手につきあうために	三重県政策部	統計調査員・県職員	20	保健師

3) 福祉機関

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年7月10日	職員研修会	高齢者のこころの問題	大台町社会福祉協議会	団体職員	50	医師
平成20年9月1日	職員研修会	メンタルヘルスの基礎知識	三重県社会福祉協議会	社会福祉従事職員	100	医師
平成20年10月1日	研修講演会	うつと統合失調症について	志摩市社会福祉協議会	団体職員ほか	100	医師
平成20年6月11日	生活支援員等研修会	権利擁護事業を担う人のためのメンタルマネジメントについて	三重県社会福祉協議会	人権擁護事業相談員	200	保健師

4) 教育機関

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年5月27日	メンタルヘルス講演会	メンタルヘルスの基礎知識	三重県立看護大学	学生	100	医師
平成20年10月20日	職域メンタルヘルスサポーター養成講座	職員のメンタルヘルス	三重大学	大学教職員	100	医師・心理士・看護師
平成20年11月21日	教職員研修	高校生年代のこころの問題の理解	津東高校	教職員	50	医師
平成21年1月23日	研修講演会	教職員のメンタルヘルス	三重県教職員組合伊賀支部	教職員	100	医師

5) 行政

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年9月11日	相談員資質向上講座	こころの問題の理解と対応	三重県人権センター	人権に関する相談員	100	医師
平成20年11月27日	婦人相談員研修会	パーソナリティー障害について	三重県女性相談所	婦人相談員	100	医師
平成20年7月31日	ユースサポーター養成研修	思春期のこころの理解	三重県生活・文化部	ユースサポーター志望者	12	保健師
平成20年9月2日	若者自立支援研修会	思春期のこころの理解	三重県生活・文化部	若者自立支援アドバイザー・サポーター志望者	5	保健師
平成20年11月27日	ユースアドバイザー養成研修	話をきく「傾聴について」	三重県生活・文化部	ユースアドバイザー志望者	8	保健師
平成20年11月27日	ユースサポーター養成研修	思春期のこころの理解	三重県生活・文化部	ユースサポーター志望者	20	保健師

6) その他

年月日	名称	テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成20年6月7日	思春期精神科医の会	こころの健康センターにおける思春期・ひきこもり事業	三重県思春期精神科医の会	精神科医師	20	医師
平成20年6月21日	いのちの電話相談員研修	うつ病の理解と対応	特定非営利活動法人三重いのちの電話協会	相談員志望者	100	医師
平成20年9月9日	家族会勉強会	精神疾患の基礎知識	家族会「まつの会」	家族会会員等	31	医師
平成20年9月29日	会員研修会	メンタルヘルスの基礎知識	津商工会議所	商工会議所会員	30	医師
平成20年10月29日	研修講演会	メンタルヘルスの基礎知識	雇用能力開発促進センター	産業領域従事者	30	医師
平成20年12月11日	研修講演会	自殺とメンタルヘルス	中央労働災害防止協会	労働安全衛生従事者	100	医師
平成21年1月27日	職域メンタルヘルスサポーター養成講座	メンタルヘルスの基礎知識	(株) 中部電力	企業職員	30	医師
平成21年2月27日	三重県精神医会	非定型精神病について～精神医療審査会より～	三重県精神医会	精神科医師	30	医師
平成20年7月22日	職業訓練指導員資格講習会	訓練生の心理	三重県職業能力開発協会	指導員志望者	27	心理士
平成20年6月6日	公衆衛生看護管理者研修	現任教育の実際	国立保健医療科学院	保健師	44	保健師
平成20年9月8日	災害看護研修	危機管理におけるこころの健康センターの役割	三重県看護協会	看護師・保健師・助産師	83	保健師

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

平成19年度より、精神保健福祉相談の体制を一部改正した。

囑託相談員による「こころのテレフォン相談」と、センター職員による「こころの健康相談（来所相談）」に区分されていたのが、これまでの体制である。これを平成19年度より、センター職員（保健師3名、臨床心理士2名）により平日13時～16時に電話を受ける「精神保健福祉相談（電話）」と、センター職員（上記に加え医師1名）および非常勤医師1名にて来所相談を受ける「精神保健福祉相談（来所）」という形に再編した。これは、①専門職種による電話相談で「ひきこもり・思春期相談」「薬物相談」「自死遺族相談」といった特定相談をより機動的に行い、電話相談の利用者満足度を高める、②電話の段階で一定のインテークを行い、専門職種相互の検討を経た上で、その担当職員が面接相談も原則担当することで、面接相談の満足度を高める、ということを目的としたものである。

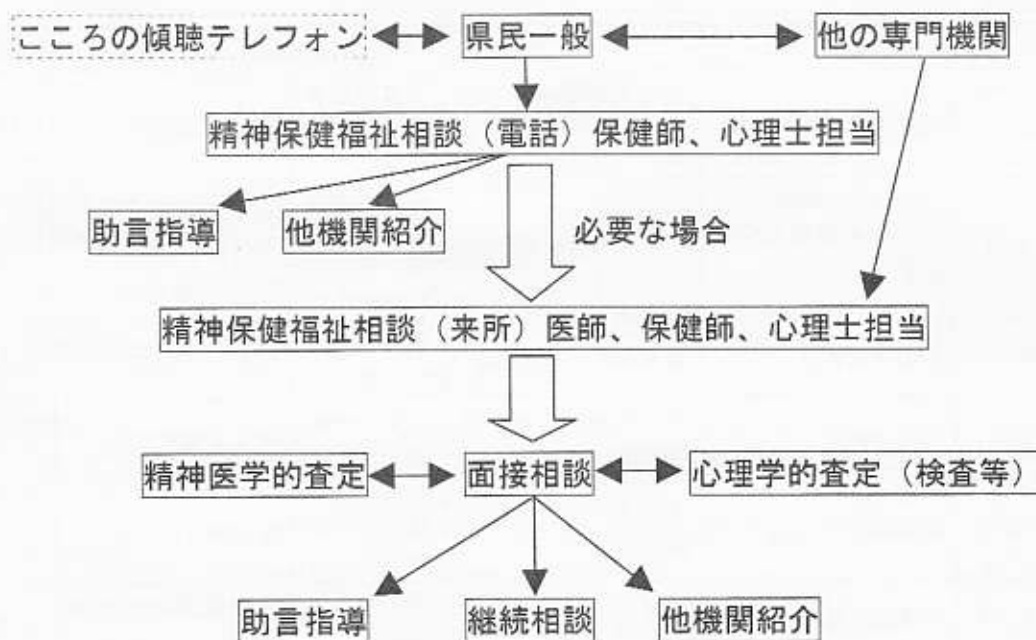


図1 精神保健福祉相談の流れ

平成20年度における相談の概要は表1のとおりである。来所相談は前年比118.0%、電話相談は前年比113.9%と、相談件数の増大が見られた。

表1 平成20年度相談件数

		件数	構成比	前年度比
精神保健福祉相談（来所）		373	18.9%	118.0%
（新規）		(146)		
精神保健福祉相談（電話）		1600	81.1%	107.2%
*関係機関からの相談含む				
再掲	ひきこもり・思春期	270	13.7%	113.9%
	思春期	143	7.2%	74.1%
	老年期	25	1.3%	119.0%
	アルコール	38	1.9%	70.3%
	自殺関連	43	2.2%	102.4%
	犯罪被害	13	0.7%	65.0%
計		1973	100.0%	109.1%

最近5年間の年度別相談件数推移を表2に示す。「ひきこもり・思春期相談」は、平成18年度に減少した新規・継続の相談数が平成19年度からは増加に転じている。これは、当年度設立された「若者自立支援センター」のような、他機関から当センターへの紹介例によると推測される。

表2 年度別相談件数

		H16	H17	H18	H19	H20
精神保健福祉相談（来所）		370	478	531	316	373
（旧：こころの健康相談・来所）		(277)	(201)	(200)	(124)	(146)
（新規）						
精神保健福祉相談（電話）（旧：こころのテレフォン相談）*関係機関からの相談含む		3893	3297	3128	1492	1600
（新規）		(939)	(875)	(976)	(768)	
再掲	ひきこもり・思春期	156	242	205	237	270
	（新規）	(106)	(104)	(75)	(124)	
	思春期	321	381	280	193	143
	（新規）	(204)	(212)	(177)	(132)	
	老年期	543	517	386	21	25
	（新規）	(140)	(90)	(87)	(15)	
アルコール	14	17	46	54	38	
（新規）	(12)	(12)	(31)	(22)		
自殺関連			33	42	43	
（新規）			(21)	(32)		
犯罪被害				20	13	
（新規）				(5)		
計		4263	3775	3659	1808	1973
（新規）		(1166)	(1076)	(1176)	(892)	

相談者別件数（表3）からは、電話相談は本人からの場合が多いのに対して、来所相談は家族からの場合が多いことがわかる。特に、ひきこもり・思春期相談の場合はまず家族から来所する、という傾向が強い。

表3 相談者別相談件数

	精神保健福祉相談（来所）	（再掲：ひきこもり・思春期来所相談）	精神保健福祉相談（電話）	計	構成比
本人 （新規）	180 (61)	50 (8)	1184	1364	69.1%
家族 （新規）	176 (71)	94 (37)	345	521	26.4%
その他 （新規）	11 (8)	4 (4)	71	82	4.2%

注：本人と家族が同時に相談、というような例による重複があり、構成比の合計は100%を上回る。なお、構成比は、合計数を表1にある1973件で割って得られた数値である。

保健所管内別相談件数（表4）からは、来所については津管内が半数近くであり、津地域から離れるにつれて相談が減少していることがわかる。これは地理的な要因も影響していると思われる。一方、電話による相談では、住所地を確認するに至らない事例が多いことから「不明」がほとんどとなった。

表4 保健所管内別相談件数

	来 所	電 話	計	構 成 比
桑名 （新規）	24 (13)	27	51	2.6%
四日市 （新規）	33 (25)	61	94	4.8%
鈴鹿 （新規）	27 (17)	50	77	3.9%
津 （新規）	150 (34)	133	283	14.3%
松阪 （新規）	39 (22)	76	115	5.8%
伊勢 （新規）	50 (16)	74	124	6.3%
伊賀 （新規）	32 (12)	39	71	3.6%
尾鷲 （新規）	3 (0)	6	9	0.5%
熊野 （新規）	1 (0)	82	83	4.2%
県外 （新規）	10 (5)	26	36	1.8%
不明 （新規）	4 (2)	1026	1030	52.2%
計 （新規）	373 (146)	1600	1973	100.0%

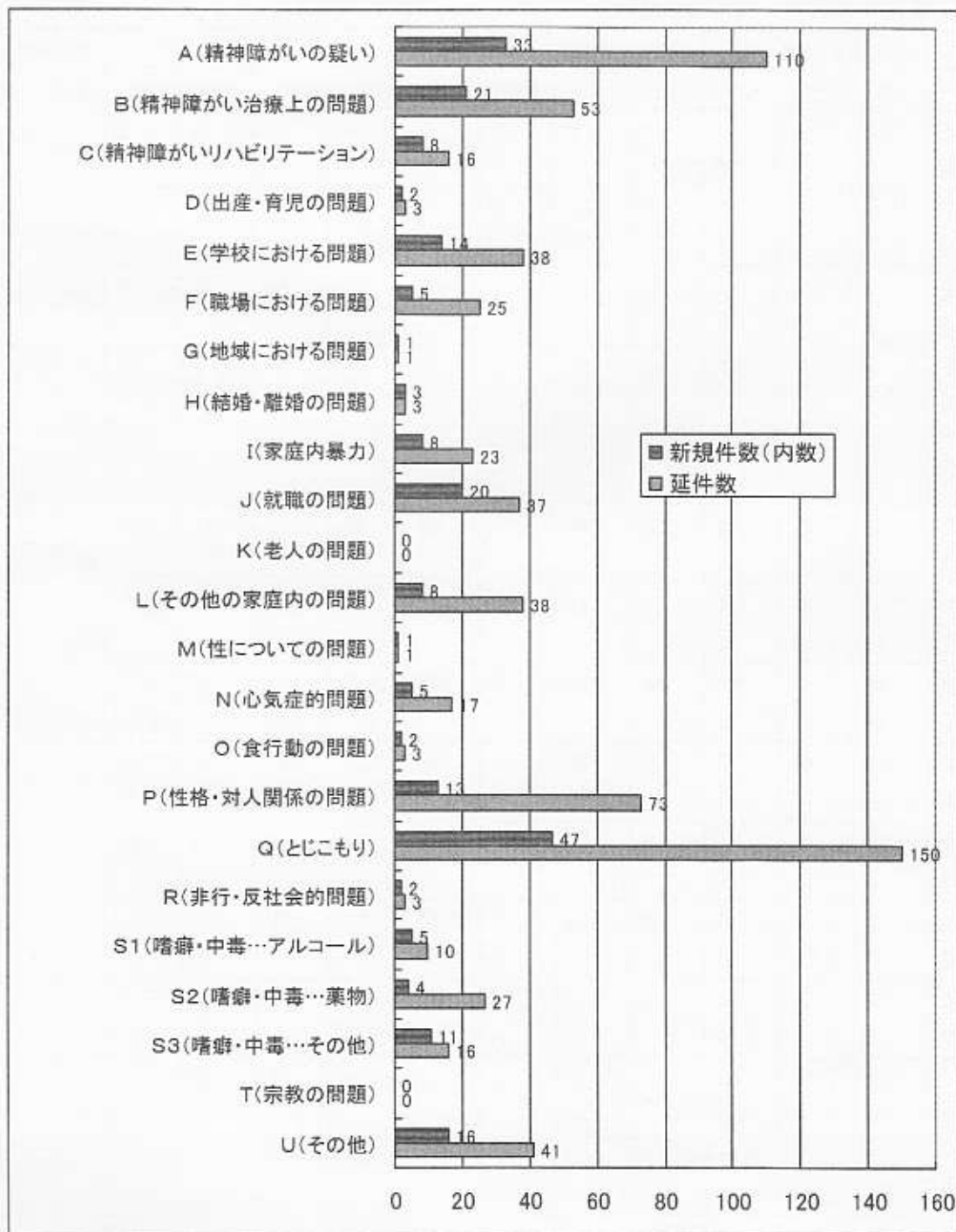
年代別・性別相談件数（表5）をみると、20代～40代の利用が多いことがわかる。「ひきこもり・思春期相談」の主な対象者が20代～30代であることと、40代～50代に頻回通話をする利用者が多いことがその要因と考えられる。また、電話相談では「相手がみえないこと」「気軽に聞けること」から、相談者は年齢もわからないことが多かった。

表5 対象者の年代別・性別相談件数

区分 年齢	精神保健福祉相談（来所）			精神保健福祉相談（電話）				合 計				総相談件数に 対する比率
	男	女	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	
0-5歳	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	2	0.1%
新規	0	0	0									
6-12歳	2	1	3	3	3	1	7	5	4	1	10	0.5%
新規	2	1	3									
13-15歳	9	5	14	10	14	1	25	19	19	1	39	2.0%
新規	2	2	4									
16-18歳	0	6	6	17	14	1	32	17	20	1	38	1.9%
新規	0	4	4									
児童計	11	12	23	32	31	3	66	43	43	3	89	4.5%
新規	4	7	11									
19-22歳	22	22	44	26	39	0	65	48	61	11	120	6.1%
新規	6	7	13									
23-29歳	34	37	71	61	77	3	141	95	114	3	212	10.7%
新規	18	14	32									
30-39歳	48	49	97	98	75	1	174	146	124	1	271	13.7%
新規	15	15	30									
40-49歳	23	49	72	69	98	1	168	92	147	1	240	12.2%
新規	16	16	32									
50-59歳	20	32	52	59	57	2	118	79	89	2	170	8.6%
新規	5	14	19									
60-64歳	0	0	0	3	8	0	11	3	8	0	11	0.6%
新規	0	0	0									
65-69歳	0	0	0	1	2	0	3	1	2	0	3	1.5%
新規	0	0	0									
70歳-	0	0	0	4	7	0	11	4	7	0	11	0.6%
新規	0	0	0									
成人計	147	189	336	321	363	7	691	468	552	18	1038	52.6%
新規	60	66	126									
不明	10	4	14	176	479	188	843	186	483	177	846	42.9%
新規	5	4	9									
合計	168	205	373	529	873	198	1600	697	1078	198	1973	100.0%
新規	69	77	146									

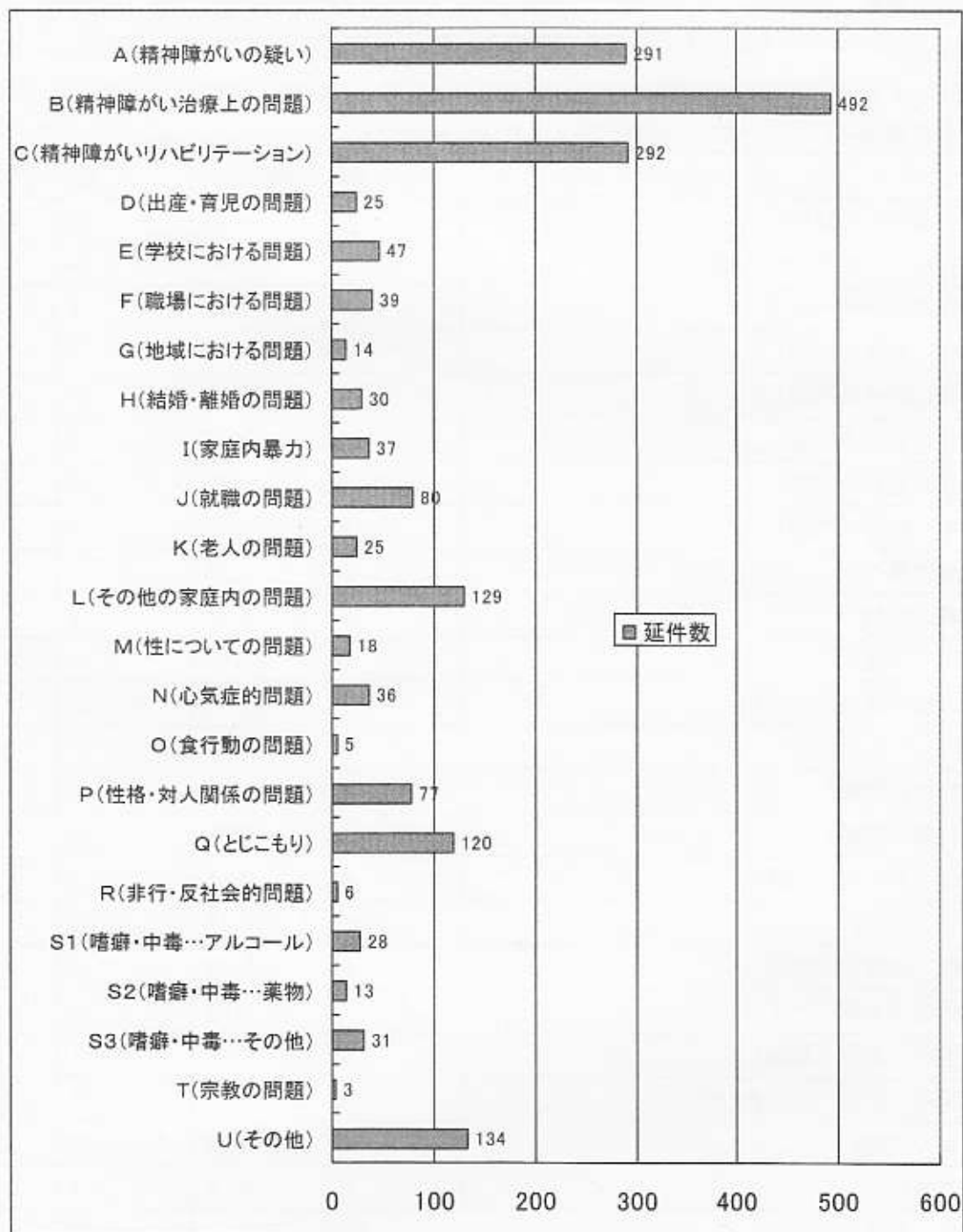
相談内容別件数を、図2および図3に示す。なお、精神保健福祉相談（電話）には、関係機関からの相談も含まれている。また、来所・電話とも、一事例で複数の内容を重複して計上している事例があるため、件数の総和は実数を上回る。

図2 精神保健福祉相談（来所）の相談内容別件数



内容を大きく分けると、精神障がいに関するもの（A-C）と適応障がい（D-U）に分けることができる。来所相談では「ひきこもり」に該当するQ（とじこもり）が多くなっている。電話相談ではB（精神障がい治療上の問題）が多い。なお、U（その他）には「自殺関連」「犯罪被害」「心的外傷関連問題」も含めて計上していることから、延件数が来所・電話とも多くなっている。

図3 精神保健福祉相談（電話）の相談内容別件数



〈特定専門相談〉

思春期相談

思春期は、中学生から大学生までの年齢（13歳～22歳）を考えている。表6に思春期の相談内容別件数を示した。

来所相談は61件あり、来所相談全件数（373件）の16.4%である。内容ではひきこもりに該当するQ（とじこもり）が最も多い44件、続いてE（学校における問題）が26件。電話相談は82件あり、電話相談全件数（1600件）の5.1%である。内容ではQ（とじこもり）が21件、とA（精神障がい疑い）とE（学校における問題）がそれぞれ20件であった。

表6 思春期相談内容別件数

	来 所		電 話	
	件数	割合	件数	割合
A（精神障がいの疑い）	1	14.8%	20	24.4%
B（精神障がい治療上の問題）	7	11.4%	14	17.0%
C（精神障がいリハビリテーション）	1	1.6%	2	2.4%
D（出産・育児の問題）	0	0.0%	2	2.4%
E（学校における問題）	26	42.6%	20	24.4%
F（職場における問題）	0	0.0%	3	3.7%
G（地域における問題）	0	0.0%	0	0.0%
H（結婚・離婚の問題）	0	0.0%	2	2.4%
I（家庭内暴力）	2	3.3%	5	6.1%
J（就職の問題）	4	6.6%	4	4.9%
K（老人の問題）	0	0.0%	0	0.0%
L（その他の家庭内の問題）	7	11.5%	12	14.6%
M（性についての問題）	0	0.0%	3	3.7%
N（心気症的問題）	2	3.3%	3	3.7%
O（食行動の問題）	0	0.0%	0	0.0%
P（性格・対人関係の問題）	4	6.6%	9	11.0%
Q（とじこもり）	44	72.1%	21	25.6%
R（非行・反社会的問題）	0	0.0%	0	0.0%
S1（嗜癖・中毒…アルコール）	0	0.0%	3	3.7%
S2（嗜癖・中毒…薬物）	4	6.6%	1	1.2%
S3（嗜癖・中毒…その他）	0	0.0%	2	2.4%
T（宗教の問題）	0	0.0%	0	0.0%
U（その他）	0	0.0%	8	9.8%
相談件数（実数）	61		82	

老年期相談

60歳以上の老年期の相談は、来所0件、電話25件であった。

例年、老年期相談は少なく、20年度の来所相談は0件になった。これは平成12年4月から介護保険制度が導入され、地域包括支援センターなどの地域の総合相談窓口が広報されたことが要因ではないかと考えられる。

アルコール相談

アルコール相談の件数は、来所10件、電話28件であった。全相談件数（1973件）の1.9%である。

例年、アルコール相談は少なかったが、飲酒運転問題・自殺問題・職域メンタルヘルス等の今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、今後相談件数が増加していくことが予想される。

(2) こころの傾聴テレフォン

経緯

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。また、これに沿って、平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度より、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」が開設され、リスナーによる電話受付を開始することになった。

体制

実施主体は三重県健康福祉部であり、「こころの傾聴テレフォン」に従事するリスナーに対する技術支援および研修を、こころの健康センターが担っている。

リスナーが行う電話対応の内容は、お互いのプライバシーを尊重し、あくまで傾聴に努めることとし、必要に応じて社会資源（精神保健福祉相談）を紹介するにとどめることとしている。平日の午前10時から午後4時までリスナーによる電話受付がなされているが、利用者およびリスナー相互の匿名性を確保するため、開設場所は非公表としている。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成21年3月30日） 表1、図1

当センターの精神保健福祉相談の中でも、「こころの傾聴テレフォン」が妥当する事例は積極的に紹介している経緯がある。このことや通話内容を含めて考えると、これまで「こころのテレフォン相談」に頻回通話していた利用者が「こころの傾聴テレフォン」を利用するに至っていることがうかがわれる。

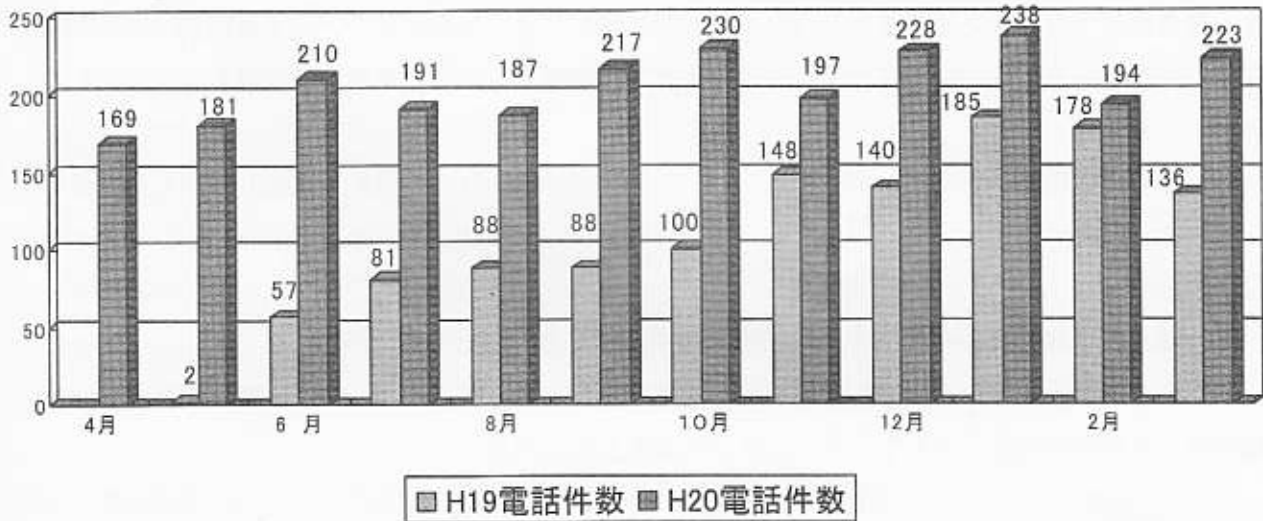
総着信件数	1203件（平成19年度）
総着信件数	2465件（平成20年度）

平成19年度からの月別の通話件数は次のとおりである。

表1 月別着信件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223

図1 月別着信件数



6 組織育成

(1) 家族会・リーダー研修会

① 家族会

○三重県精神保健福祉会（さんかれん）

三重県精神保健福祉会（さんかれん）の前身である、三重県精神障害者家族会連合会（三家連）は昭和44年に発足した。この間、地域においては、保健・医療・福祉等関係機関との連携強化に加え、精神保健ボランティアの協力を得ながら、精神障がい者の社会復帰など様々な活動への取り組みがなされている。平成18年度、三家連は特定非営利活動法人「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

センターは家族会の育成とともに、こうした関係領域拡大と連携の強化を目指して取り組みを行っている。

○精神障がい者地域家族会

県内の家族会は現在、病院家族会5ヶ所、地域家族会11ヶ所、その他の家族会（社会復帰関連施設等）2ヶ所が活動しており、県内に拠点が網羅されている。

支援状況

	回（件）数	対象者延人数
運営支援（理事会・総会・実行委員会等への参加）	5	68
三重県精神障害者バレーボール大会	1	100
第35回三家連精神保健福祉大会	1	550
第1回「こころのバリアフリー研修会」	1	110

(2) 精神保健福祉ボランティアの育成

県域の精神保健福祉ボランティアの組織である「三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会」と、当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生で組織している「三重てのひら」への運営に対し助言などの指導を行った。

①三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

平成元年から実施していた当センターの精神保健福祉ボランティア教室がモデルとなり、順次保健所・社会福祉協議会主催の教室が開催され、各地に精神保健福祉ボランティアグループが結成されてきた。

平成10年に7つの精神保健福祉ボランティアグループが集まり、相互の情報交換、資質の向上を目的に連絡協議会結成の合意をし、平成11年度に発足した。

○平成20年度活動内容

1. 「ボランティアのつどい」開催
2. 運営委員会の開催 9回

②三重てのひら

平成元年から始まった当センターの精神保健福祉ボランティア修了生により、平成4年度に結成され、県内各地で活動をしている。

○平成20年度活動内容

1. サロン「ありんこ」の開催（月2回）（平成15年度から当センターデイケアが終了となったため）
2. 例会・総会 2回

(3) 断酒会・アルコールネットワーク

三重断酒新生会は昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。6ブロック18支部で各々例会（月1～4回）を開催している。

アルコールネットワークは、断酒会、医療機関、相談機関からなる連携組織で啓発活動などを行っている。

その他県内では、AA（Alcoholics Anonymous）グループ活動も、津市で週1回開催されている。家族支援としては「家族例会」が本部で開催されている。

センターでは、アルコールネットワーク活動について必要に応じ、支援を行っている。

平成20年度の協力支援状況は次のとおりである。

	回（件）数	対象者延人数
中勢ブロック断酒新生会31周年記念大会	1	140
三重断酒新生会37周年記念大会	1	162

7 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届け並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

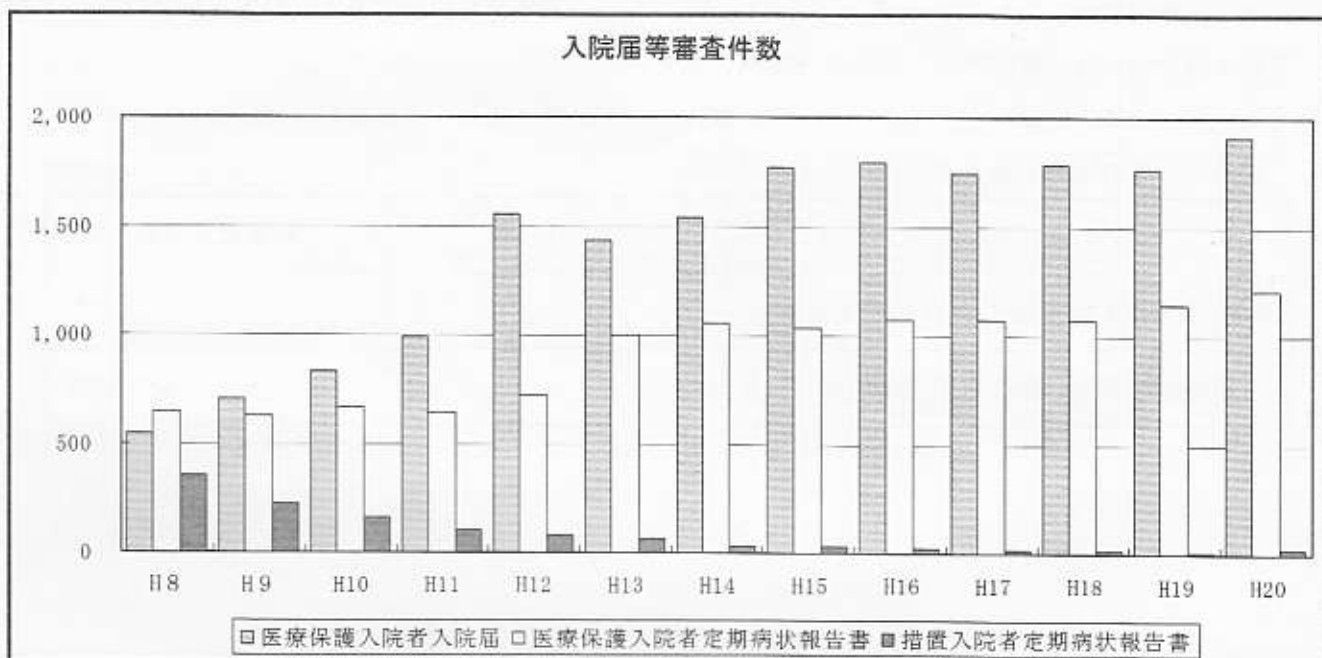
(1) 入院届・定期病状報告の審査

○入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
1,913	27	1,208	3,148	3,148	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目 \ 年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
医療保護入院者入院届	548	704	833	990	1,554	1,433	1,533	1,766	1,789	1,747	1,784	1,757	1,913
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	641	625	665	638	724	1,004	1,059	1,035	1,070	1,076	1,072	1,145	1,208
(他の入院形態が妥当)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書	352	227	163	102	84	67	32	32	25	13	17	8	27
(他の入院形態が妥当)	(1)	(0)	(2)	(4)	(2)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	1,541	1,566	1,661	1,730	2,362	2,504	2,624	2,833	2,884	2,836	2,873	2,910	3,148
(他の入院形態が妥当)	(2)	(0)	(2)	(5)	(2)	(10)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



平成20年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は1,913件、措置入院者の定期病状報告は27件、医療保護入院者の定期病状報告は1,208件であり、審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。推移としては平成15年度にこれらの計が2,833件と初めて2,800件をこえ、その後平成18年度まで2,800件台が続いていたが、平成19年度は2,910件、平成20年度は3,148件と増加傾向にある。

(2) 退院・処遇改善請求の審査

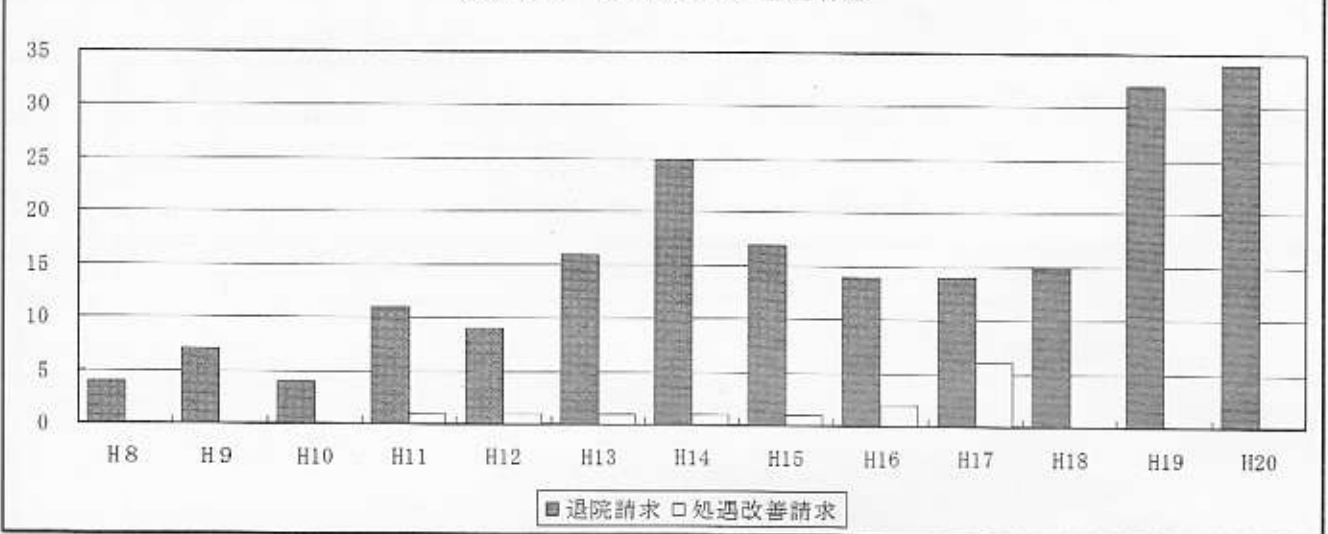
○退院・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	請求取り下げ件数	審査件数	実地調査 (面接・意見聴取)件数	書面調査件数	審査結果
40	入院者本人	退院請求40件 処遇改善請求0件	6	34	24	10	現在の入院形態継続 34件

○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
退院請求		4	7	4	11	9	16	25	17	14	14	15	32	34
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求		0	0	0	1	1	1	1	1	2	6	0	0	0
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		4	7	4	12	10	17	26	18	16	20	15	32	34
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

退院請求・処遇改善請求審査件数



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院請求が34件、処遇改善請求が0件であった。34件のうち6ヶ月以内の頻回請求者10件は書面による調査を行い、他の24件について実施調査（意見聴取）を実施した。審査結果については書面・実施調査ともすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

8 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

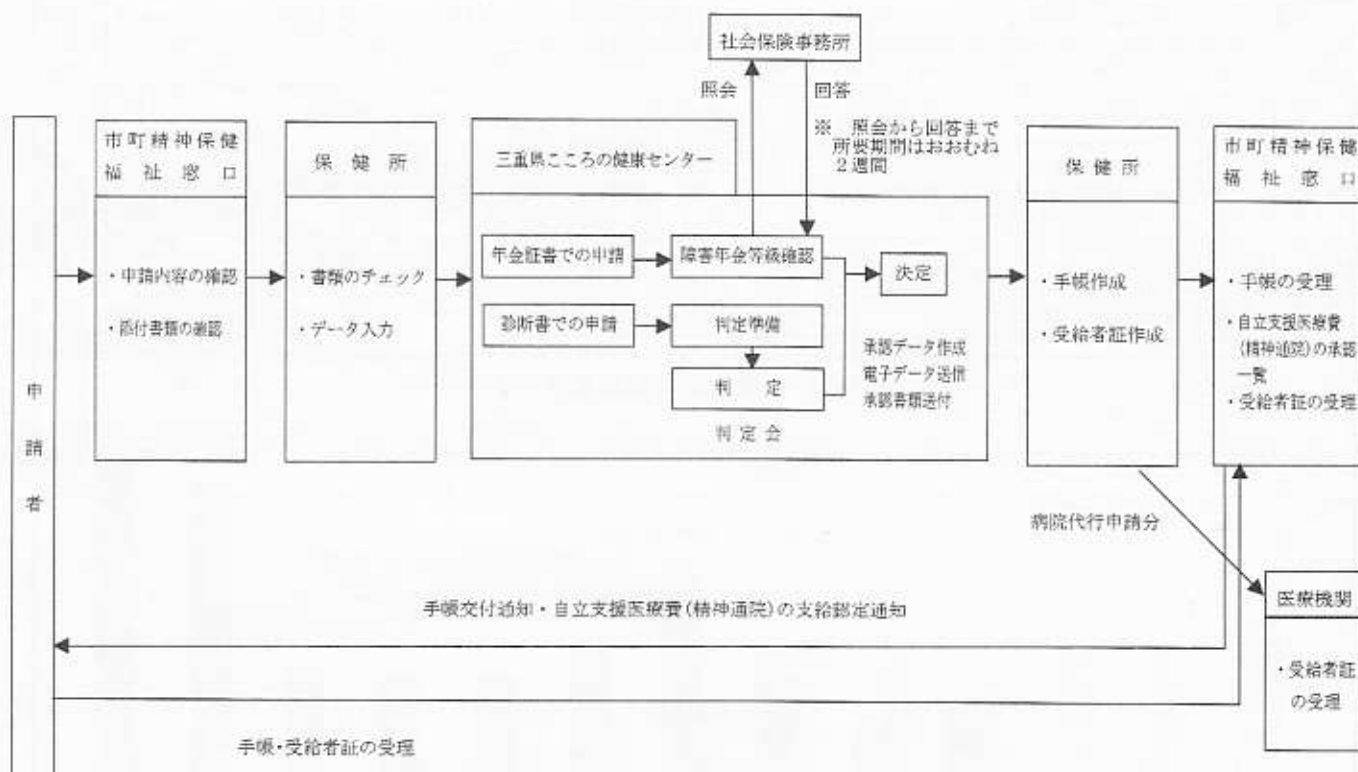
法改正により、平成14年度から手帳判定がセンター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行なっている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書（写）添付によるものの2種類ある。

診断書によるものは判定会で判定を行い、年金証書（写）によるものについては、社会保険事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会にかけ、各々おおむね月2回交付決定を行っている。

【申請から交付までの流れ】



(1) 20年度申請及び交付状況

申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数	2,276	1,564	3,840
新 規	908	259	1,167
更 新	1,368	1,305	2,673

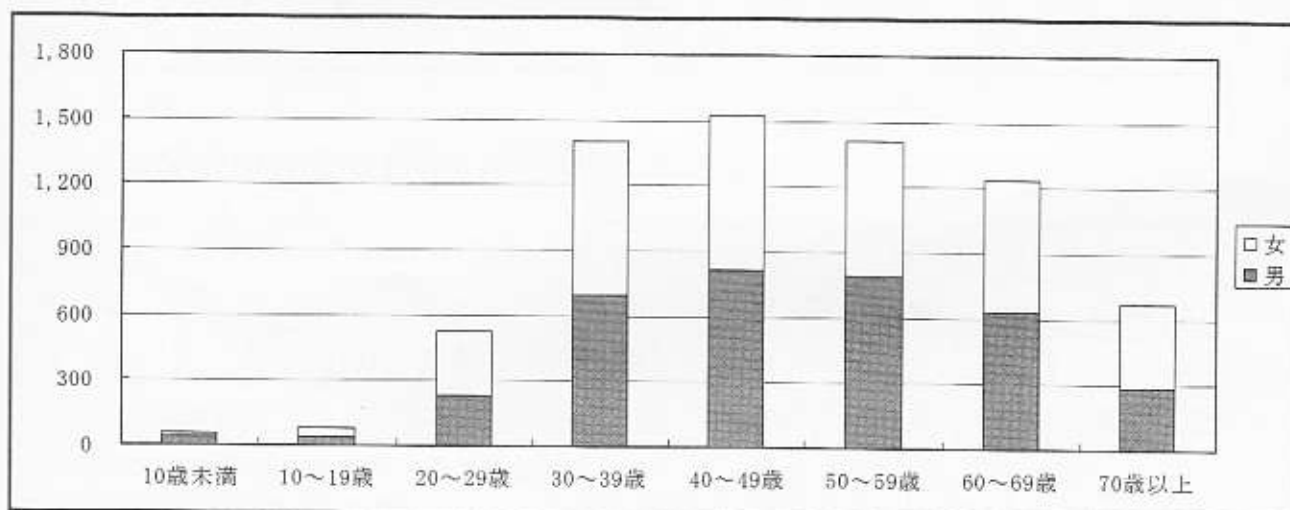
20年度中の申請者数3,840件のうち新規は1,167件で30.4%を占めており、昨年の29.7%に比べほぼ同率である。申請の方法は診断書によるものが59.3%、年金証書によるものが40.7%であった。

交付状況

交付者数 (内更新数)		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	310 (183)	1,240 (795)	689 (366)
	年 金 証 書	203 (168)	1,191 (1,005)	128 (103)	1,522 (1,276)
	合 計	513 (351)	2,431 (1,800)	817 (469)	3,761 (2,625)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		857	4,567	1,466	6,890

(2) 手帳所持者の性・年齢別

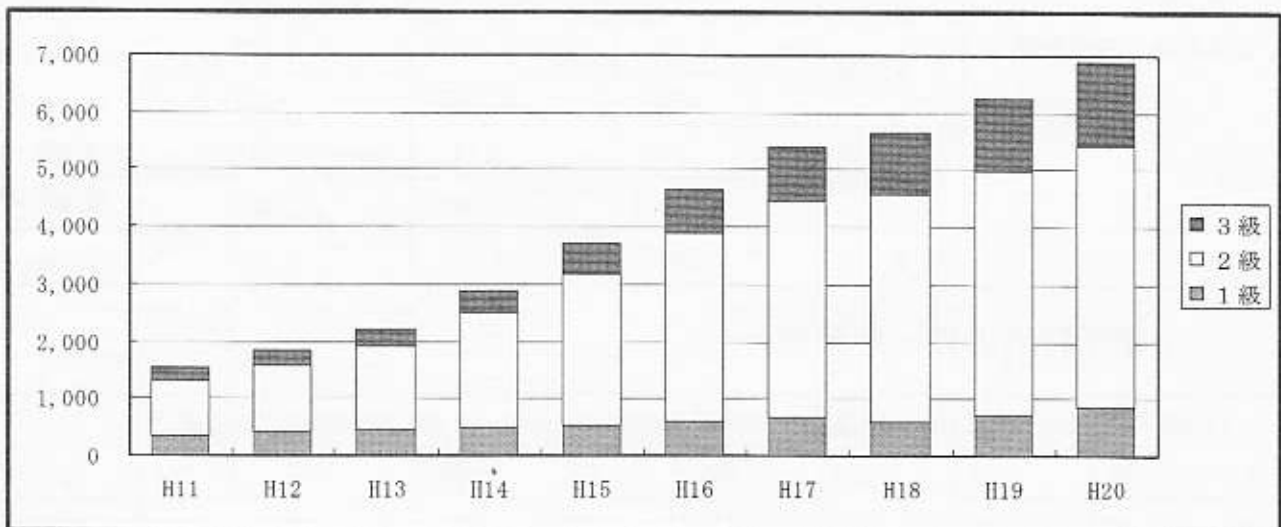
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	38	43	230	695	816	786	626	284	3,518
女	17	39	292	706	702	624	608	384	3,372
計	55	82	522	1,401	1,518	1,410	1,234	668	6,890



(3) 手帳の所持者数（各年度末）

年度 等級	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1 級	322	400	442	470	518	605	658	662	716	857
2 級	1,000	1,189	1,460	2,028	2,665	3,289	3,801	3,963	4,244	4,567
3 級	205	233	289	394	517	731	944	1,089	1,285	1,466
計	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890
伸び率	117%	119%	120%	132%	128%	125%	117%	106%	109%	110%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、平成17年度までは対前年比の大きな伸び率（17%～32%）を示していたが、平成18年度初めて一桁台（6%）になり、平成20年度は手帳所持者に対する一部で医療費助成がなされるなか、やや増加傾向を示し10%の伸び率であった。

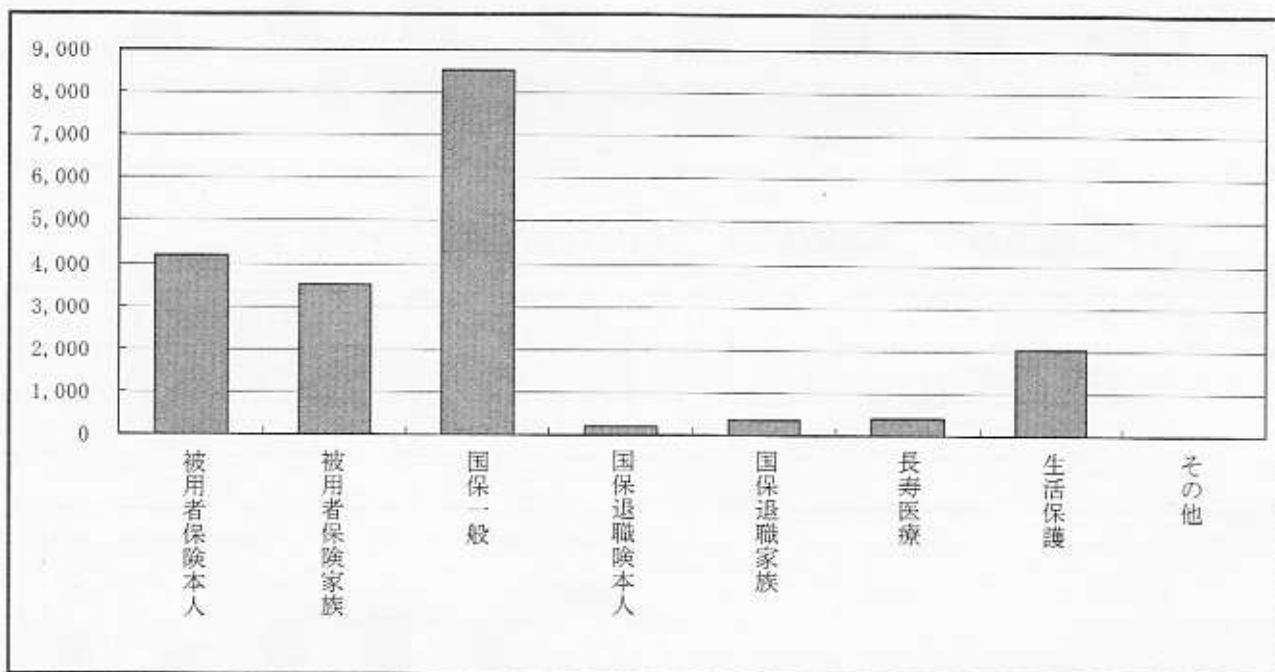


9 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定及び承認事務

平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給の判定及び承認事務を行っている。この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

(1) 20年度承認件数の保険別集計

被用者保険		国民健康保険			長寿医療	生活保護	その他	計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
4,165	3,520	8,513	191	374	393	2,031	1	19,188



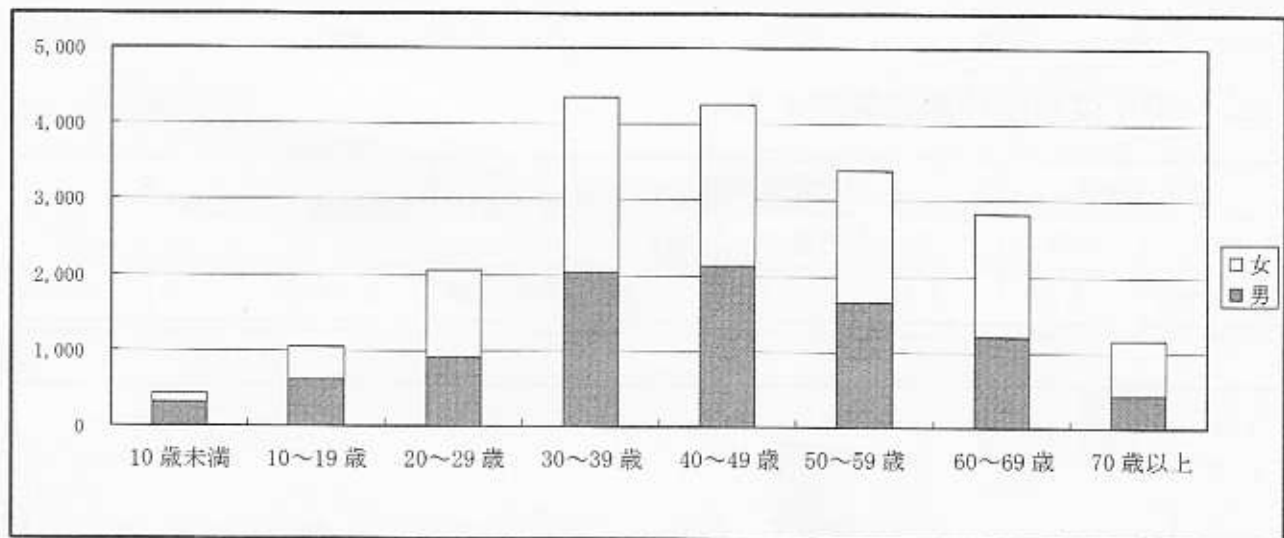
(2) 通院医療費公費負担の申請・承認状況（各年度）

項目 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
申請件数	5,678	8,011	7,392	10,337	10,309	26,481	5,048	19,604	19,194
承認件数	5,678	7,990	7,364	10,321	10,306	25,961	5,044	19,582	19,188
受給者証所持者数	11,169	13,055	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601	19,540

※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

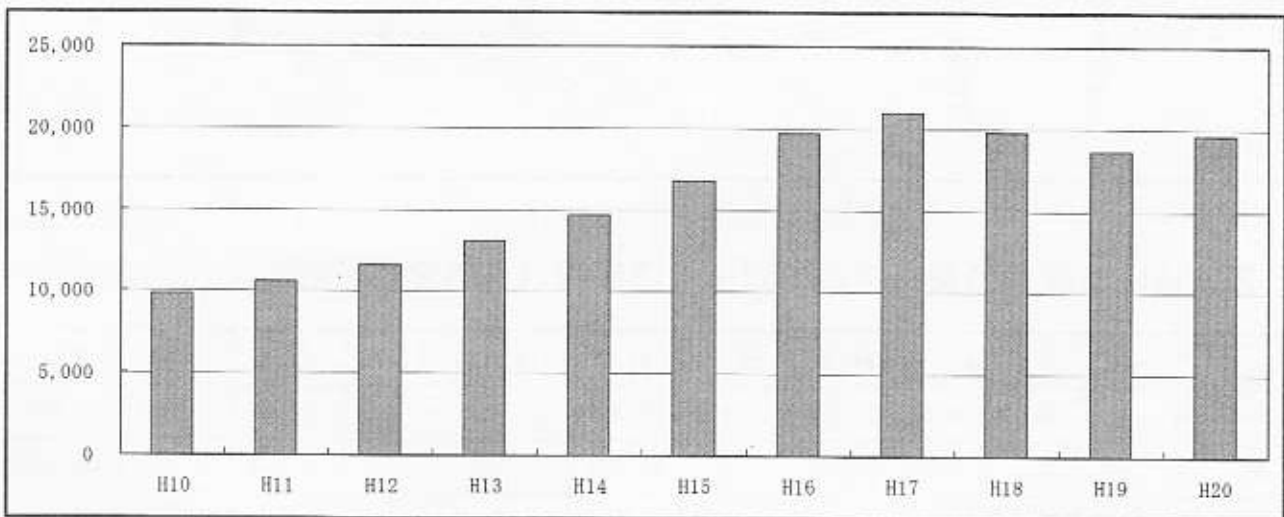
(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	309	603	894	2,042	2,133	1,661	1,208	432	9,282
女	131	448	1,169	2,302	2,119	1,739	1,617	733	10,258
計	440	1,051	2,063	4,344	4,252	3,400	2,825	1,165	19,540



(4) 自立支援医療費（精神通院）受給証所持者数（各年度末）

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
所持者数	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601	19,540
伸び率	1.12	1.09	1.83	1.13	1.12	1.14	1.17	1.06	0.94	0.94	1.05



※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

10 薬物相談ネットワーク事業

薬物乱用の広汎化、低年齢化、対応や支援の難しさなど、薬物問題をとりまく状況は非常に深刻化している。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

(1) 薬物相談事業

電話相談 13件 (実人員 6人)

来所相談 27件 (実人員 8人)

相談来所者の内訳

来談者の紹介経路	相談来談者 (重複有)	使用薬物 (重複有)
三重ダルク 2名	本人 4人	覚せい剤 14人
医療機関 1名	配偶者 0人	麻薬 0人
自発・継続 3名	両親 31人	大麻 1人
インターネット 2名	兄弟 0人	有機溶剤 2人
	親戚 0人	その他 25人
	知人 0人	
	その他 6人	

(2) 家族教室

実施回数12回 「1クール6回で 2クール」 参加延人数 71人

内容：講義とグループワーク

	前期 (毎月第3金曜日)	後期 (毎月第3金曜日)	テーマ
第1回	平成20年4月17日	平成20年10月17日	薬物依存症とは何か (1)
第2回	平成20年5月16日	平成20年11月21日	薬物依存症とは何か (2)
第3回	平成20年6月20日	平成20年12月19日	薬物依存症という疾患について
第4回	平成20年7月18日	平成21年1月16日	家族の対応について (初期)
第5回	平成20年8月22日	平成21年2月20日	家族の対応について (長期)
第6回	平成20年9月18日 (木)	平成21年3月13日	回復と支援について

(3) 関係機関職員研修

1) 薬物フォーラム

- ・シンポジウム「ダルクのこれからと地域連携」

シナジスト：倉田めば氏（大阪ダルク代表）、山下幸則氏（三重刑務所）、

坂 保寛氏（こころの医療センター）、岡村広志氏（こころの健康センター）

コーディネーター：市川岳仁氏（三重ダルク代表）

- ・講演会「ダルクの原点～スピリット～」 日本ダルク代表 近藤恒夫氏
- ・三重ダルクを支えてくれた人・体験者の発表

実施時期：平成21年2月11日（祝・水）

場 所：三重県庁 講堂（津市広明町）

対 象 者：教育関係者、市町、県、医療機関関係者、家族、当事者等

参加者数：260名

2) 嗜癖問題対策事業研修

今年度は県内のべ10カ所において実施した内容を基礎編、応用編、教育現場編とし、事例検討を含む研修を行った。実施地域および場所、参加延べ人数は下記のとおりである。

対 象 者：中学校、高等学校等教育関係者、行政、家族、当事者、保護司、

薬物乱用防止指導員、医療関係者、司法関係者、社会復帰施設関係者等

講 師：特定非営利活動法人 三重ダルク常務理事 市川岳仁氏

基礎編	実施日	参加人数	教育現場編	実施日	参加人数
鈴鹿庁舎	20年12月3日	29	松阪庁舎	20年12月26日	34
伊賀庁舎	20年12月5日	36	四日市庁舎	21年1月6日	29
伊勢庁舎	20年12月8日	31	応用編	実施日	参加人数
津庁舎	20年12月10日	34	津庁舎	21年1月15日	20
熊野庁舎	20年12月17日	15	尾鷲庁舎	21年1月22日	12
			桑名庁舎	21年1月28日	20
合 計				(のべ人数)	260

(4) 関係組織との連携

- ナラノンミーティングへの出席

- ダルクへの支援・連携

入所者の医療、福祉の適用に関すること

地域ケア会議の実施

11 こころのケアネットワークづくり事業

- (1) リスナー指導者養成・継続研修
- (2) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修

3つの目的を持った研修会を4会場（保健所）で各10回開催した。目的は①リスナー指導者養成・継続研修②職域メンタルヘルスサポーター養成研修③精神保健福祉担当者研修の3つである。8保健所と当センターで共催という形で実施した。

①リスナー指導者養成・継続研修

リスナー指導者とは、各地域でメンタルヘルスを進めようとしている専門職（医師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、教諭、養護教諭等）でありリスナーを育成、指導する人である。

②職域メンタルヘルスサポーター養成研修

職域メンタルヘルスサポーターとは、各職場でこころの悩みをもっている人に対し、身近な相談者として相手の話に耳を傾け（良き傾聴者）、相談相手となり（良き相談者）、専門機関（人）を紹介するなどの対応ができる人で、「セルフケア」を勧め、「ラインでのケア」を担い「内」「外」資源と連携し、職場においてメンタルヘルス対策が推進できる人である。

③精神保健福祉担当者研修

市町、県の精神保健福祉担当者、保健師等を対象に、精神保健福祉に必要な知識及び技術を養うことを目的とした研修である。

平成20年度三重県精神保健福祉従事者研修

【精神保健福祉従事者研修 4会場 40講座 参加延べ人数 793人】

内容	講師	地域精神保健福祉	リスナー指導者	地域メンタルヘルス	研修場所及び研修日程			
					【桑名庁舎】 桑名市中央町5丁目71 TEL 0594-24-3625 FAX 0594-24-3692	【津浦庁舎】 津市桜橋3-446-34 TEL 059-223-5094 FAX 059-223-5119	【京伊勢庁舎】 伊勢市勢田町622 TEL 0596-27-5148 FAX 0596-27-5253	【鳥羽野庁舎】 熊野市井戸町383 TEL 0597-89-6115 FAX 0597-85-3914
1 基礎知識の理解 (うつ病、職場のメンタルヘルス) 専門知識の理解 (自殺予防、睡眠障害がい) メンタルヘルス技法の知識と体験Ⅰ (リラクゼーション技法)	地域病院医師・こころの健康センター こころの健康センター 保健福祉事務所	(選択)	必須	必須	6月16日(月) 32人 13:00~17:00 3階第1会議室 多度あやめ病院 医師 三津谷 秀芳 氏	6月23日(月) 68人 13:00~17:00 6階大会議室 伊藤メンタルクリニック 院長 伊藤 雅之 氏	6月16日(月) 29人 13:00~17:00 1階第3会議室 伊藤メンタルクリニック 院長 伊藤 雅之 氏	7月9日(水) 48人 13:00~17:00 5階会議室 こころの健康センター 所長 崎山 忍 氏
2 専門知識の理解 (PTSD等)	こころの健康センター 所長 崎山 忍 氏	(選択)	必須	(選択)	9月24日(水) 12人 13:30~16:30 3階1会議室	9月19日(金) 30人 13:30~16:30 6階大会議室	7月11日(金) 17人 13:30~16:30 1階第3会議室	8月19日(火) 28人 13:30~16:30 5階会議室
3 疾患の理解と対応 (統合失調症、パニック障害等)	地域病院医師	必須	(選択)	(選択)	7月10日(木) 21人 13:30~16:30 3階1会議室 松原クリニック 院長 松原 究 氏	7月11日(金) 57人 13:30~16:30 6階大会議室 こころの健康センター 院長 原田 雅典 氏	7月25日(金) 27人 13:30~16:30 1階第3会議室 松阪厚生病院 医師 奥 公正 氏	9月10日(水) 27人 13:30~16:30 5階会議室 熊野病院 医師 川合 功治 氏
4 積極的傾聴の知識と体験	産業カウンセラー 前田 隆司 氏	必須	(選択)	必須	9月12日(金) 20人 13:30~16:30 3階1会議室	7月28日(月) 35人 13:30~16:30 6階大会議室	8月22日(金) 18人 13:30~16:30 1階第3会議室	9月24日(水) 32人 13:30~16:30 5階会議室
5 メンタルヘルス技法の知識と体験Ⅱ (交感分析等)	山口 節子 氏	(選択)	必須 4時間	(選択)	8月8日(金) 18人 10:00~16:00 3階1会議室	8月5日(火) 21人 10:00~16:00 6階64会議室	9月9日(火) 14人 10:00~16:00 1階第3会議室	10月8日(水) 13人 10:00~16:00 5階会議室
6 メンタルヘルス技法の知識と体験Ⅲ (認知療法等)	桔梗が丘四番町診療所 臨床心理士 北田 義夫 氏	必須	必須 4時間	(選択)	8月27日(水) 13人 10:00~16:00 3階1会議室	11月12日(水) 22人 10:00~16:00 6階64会議室	9月25日(木) 18人 10:00~16:00 1階第3会議室	10月22日(水) 16人 10:00~16:00 5階会議室
7 メンタルヘルス健康教育の実践	保健福祉事務所	-	必須 4時間	(選択)	各 3人	自 8人	継 0人	す 11人
8 精神保健福祉総論 (関連法の理解)	障害福祉室	必須	(選択)	(選択)	6月6日(金) 19人 13:30~16:30 3階1会議室	5月19日(月) 22人 13:30~16:30 6階65会議室	5月22日(木) 18人 13:30~16:30 1階第3会議室	7月23日(水) 24人 13:30~16:30 5階会議室
9 精神障害者ソーシャルワーク技術	障害福祉室 障害者相談支援センター ソシオ	必須	(選択)	(選択)	10月8日(水) 13人 13:30~16:30 3階1会議室	10月10日(金) 15人 13:30~16:30 6階大会議室 障害者相談支援センター ソシオ ワンパルワーカ 下方宏明 氏	10月21日(火) 11人 13:30~16:30 1階第3会議室 障害福祉室	8月7日(木) 13人 13:30~16:30 5階会議室 障害福祉室
10 関連施設実習	保健福祉事務所	(選択)	(選択)	(選択)	0人	0人	0人	0人
合計参加数					151人	278人	152人	212人

(3) 自殺予防対策

【 目 的 】

三重県では自殺者数が平成9年の274人から平成10年に452人と急増した。その後も、微増傾向が続き、平成19年の自殺者数は368人であった。

自殺の背景に様々な社会的要因があると言われている。関係機関と連携しながら、自殺予防活動・遺された遺族に対する自死遺族支援を行う。

【 内 容 】

1 普及啓発

1) 自殺予防対策講演会の開催

地域であるいは職場で、相談対応を行っている人々を対象に研修会を開催した。1回目は働く人のこころの健康づくりを目的に開催した。2回目は、自殺の原因・動機の1つである経済生活問題に関連して、多重債務問題に潜むと思われるこころの問題について学ぶことを目的に研修会を開催した。

ア 産業医研修会（三重県産業医研修連絡協議会の研修と協働開催）

開催日時：平成20年8月21日（木）14時～16時30分

場 所：三重県医師会館

対 象：産業医、保健・医療関係者 187名

内 容：テーマ「働く人のこころの健康づくり」

講師 松下電工（株）津工場健康管理室 大西 裕美子氏

いのうえ心身クリニック 院長 井上 桂 氏

イ 多重債務問題におけるこころの問題について学ぶための研修会の開催

（三重県司法書士会と共催）

開催日時：平成21年2月6日（金）15時～17時30分

場 所：三重県津庁舎 6階 大会議室

対 象：多重債務問題に関わる支援者、司法書士、保健・医療・福祉関係者等

109名

内 容：「多重債務問題とこころの問題

～ギャンブル依存症の理解と対応～」

講師 ギャンブル依存ファミリーセンター

ホープヒル 代表 町田政明氏



2) 自殺予防週間(9月10日～16日)における街頭啓発の実施

健康福祉部健康づくり室との協働により実施した。

日時：平成20年9月11日(木) 午前8時前後

場所：近鉄津駅東口、江戸橋駅

内容：啓発用ポケットティッシュの配布



3) 啓発用品、パンフレットの配布による早期の相談勧奨

①パンフレット「こころの健康だいじょうぶ」やクリアホルダー、啓発用物品の配布

研修会等、多くの人が集まる機会にパンフレットを配布した。また、経済生活問題に関連して多重債務相談の窓口でもパンフレット等により心の相談窓口のPRをした。

②全国健康保険協会三重支部の協力により、中小企業への啓発を行った。

保健師による中小企業訪問の際にパンフレット「こころの健康だいじょうぶ」「こころのケアガイドブック(診療編)」を配布し、普及啓発および早期相談勧奨を実施した。

平成20年4月～平成21年2月 配布事業所数 1188箇所

2 三重県自殺予防対策推進協議会の活動

事務局として活動した。(詳細は三重県自殺予防対策推進協議会の頁参照)

3 精神保健福祉相談の実施

電話と面接による定期的な相談窓口を開設し、こころの健康に関わる相談に応じた。また、自死遺族の相談にも応じていることを積極的に公表した。

4 各保健福祉事務所、市町、消費生活担当部署との連携

①4地域で行われた精神保健福祉従事者研修(地域精神保健福祉研修・リスナー指導者研修・職域メンタルヘルスサポーター研修)の開催に協力を行った。

②各保健福祉事務所や市町で開催される研修会等に技術支援、協力を行った。

③経済生活問題に関連して、多重債務問題の無料相談会場でこころの相談窓口のPRを行った。

5 自死遺族支援

1) 自殺予防と遺族ケアのための基礎調査の実施

自殺の実態を明らかにするために、全国各都道府県において進められている。今回、初めて自死遺族の集いを通してつながりを持つことができた方の協力を得て実施することができた。

実施年月日：平成21年1月28日(水)

実施人数：1名

2) 自死遺族の集いの定期的な開催

目的：突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所となることを目指す。

開催日時：奇数月第4土曜日 午後1時30分～3時30分

場所：三重県こころの健康センター

費用：無料

対象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟・子ども）

スタッフ：こころの健康センター職員、自殺予防対策推進協議会ワーキングメンバー、保健所保健師

	日 時	場 所	参加人数	スタッフ
第1回	平成20年3月16日(日) 13:30～15:30	久居庁舎 25会議室	男性 1名 女性 3名 計 4名	6名
第2回	平成20年5月25日(日) 13:30～15:15	津庁舎 66会議室	男性 1名 計 1名	6名
第3回	平成20年7月26日(土) 13:30～15:45	こころの健康 センター 図書室	男性 1名 女性 6名 計 7名	6名
第4回	平成20年9月27日(土) 13:30～15:30	こころの健康 センター 図書室	男性 1名 女性 4名 計 5名	5名
第5回	平成20年11月22日(土) 13:30～15:30	こころの健康 センター 図書室	男性 1名 女性 4名 計 5名	5名
第6回	平成21年1月24日(土) 13:30～15:30	こころの健康 センター 図書室	男性 1名 女性 3名 計 4名	5名
第7回	平成21年3月28日(土) 13:30～15:30	こころの健康 センター 図書室	男性 1名 女性 4名 計 5名	5名
			平均 4.4人	

3) スタッフの人材育成

スタッフ養成・スキルアップのための研修会実施すると共に、2回の集いで体験指導・助言を受

けた。

研修会：平成20年7月17日（木）10時～16時30分 参加者数：16名

集 い：平成20年3月16日（日） 13時30分～15時30分

平成20年5月25日（日） 13時30分～15時15分

講 師：NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

副代表 西田 正弘氏

4) 広報啓発活動

①自死遺族支援リーフレットの作成 4000部

平成20年9月に作成した。配布先は、保健・福祉・医療・県等の関係機関、お寺、教会など。研修会の機会も利用して配布した。

【 成 果 】

- 1 各研修会とも、他機関との協働により開催でき、多くの人に参加してもらうことができた。経済生活問題に関連した部署との連携も始めることができた。
- 2 各研修会において参加者数が多く自殺に対する関心の大きさが伺える。特に、多重債務問題に関連して開いたギャンブル依存症についての研修会の参加者が多く、この直後からギャンブル依存の相談数も増えた。ギャンブル依存に関する県民のニーズを感じる事ができた。
- 3 自死遺族支援については、自殺予防ワーキングメンバーの協力を得ながら、自死遺族の集いを定期的に開催することができた。

【 課 題 】

- 1 自殺には様々な問題が関連していることを考えると今後もより多くの機関と協働し、シンポジウムや研修会を開催していく必要がある。本当に困った人が早期に相談窓口につながる事ができるためのPRをしていく必要がある。
- 2 自殺の背景にある精神的な疾患の1つに依存症がある。今年度、ギャンブル依存に関するニーズを感じたものの、相談窓口があることすら広報できていない現状がある。相談窓口のPR、依存症から回復するための受け皿作りを行っていく必要がある。
- 3 一次予防（発症予防）は普及啓発、リスナー養成等こころの健康づくり活動によりこれまで取り組んで来た。が二次予防である、うつ状態や自殺に傾いている人々の早期発見・早期治療、三次予防である自死遺族支援や自殺未遂の再発防止の取組はまだまだ充実していない現状がある。今後、二次予防および三次予防の取組を他機関と連携しながら進めていく必要がある。
- 4 自死遺族の集いの定例開催はできたが、参加者数は少ない。集いの広報を進めると共に相談窓口の充実を行っていく必要がある。

12 こころの健康危機管理事業

(1) 目的

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、こころの健康危機における支援体制の整備が急務となっています。

センターとしては、平時のトラウマケアができる保健福祉事務所職員の養成やネットワークづくりを充実するとともに、地域におけるこころの健康危機に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を推進します。

(2) 実施主体

三重県健康福祉部健康づくり室、健康危機管理室

各保健福祉事務所

三重県こころの健康センター

(3) 事業内容

- ① こころの危機に関する情報収集、共有、提供体制の整備
- ② 協働する関係機関との連携強化
- ③ こころの危機管理研修会
- ④ こころの健康危機管理マニュアルの作成
- ⑤ メンタルサポート現地対策本部の設立と運営
- ⑥ こころの健康被害実態調査の実施について
- ⑦ その他必要な事項（ボランティア要請や受入・他県との連携など）

(4) 協働機関

市町、医療機関、教育機関、警察署、児童相談所、消防署（防災担当）、自衛隊、社会福祉協議会、関連 NPO や関連団体（医師会・看護協会・社会福祉士会・臨床心理士会・弁護士会など）、県内マスコミ各社（県民への情報提供者として）

(5) 具体策

① 情報の収集、共有、提供について

- 情報収集…情報収集方法や報告義務規定の検討・報告、連絡、相談体制の明確化、事件・災害が生じた際FAX送信用連絡用紙の作成等。
- 情報提供…ホームページへの掲載・関係機関への情報一斉送信。
- 情報共有…緊急連絡網の整備・定期的な会議の開催や日常的情報交換。

② 協働する関係機関との連携強化について

- こころの健康センターと各保健福祉事務所との連携を強化するとともに、各保健福祉事務所が実施している健康危機管理対策において、こころの危機管理の導入を図る。
- 県内の関連機関との有機的連携を構築する。

③ こころの危機管理研修会

- 協働機関の専門職種向け研修会とボランティア研修会の実施。
 - リスナー指導者、リスナー養成研修。
- 研修企画については、各保健福祉事務所の年度計画も含め検討していく。

④ こころの危機管理マニュアル策定

- 現地メンタルサポート対策本部の設立と指針となるマニュアル作成

(6) 平成20年度の実践内容

① 危機管理研修会の開催

日時	対象	参加者
平成21年1月14日	警察、消防職員、行政、医療等	37名

演題 「被災者のこころへの早期介入～サイコロジカルファーストエイド（心理的応急処置）について～」

講師 兵庫県こころのケアセンター副センター長 加藤 寛 氏

② こころの健康危機管理マニュアル改訂版の配布

保健師・危機管理研修会（平成20年7月28日）で、こころの健康危機管理マニュアルの説明を行った。

13 ひきこもる若者の自立支援事業

ひきこもりを含む思春期のこころの問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターでは平成16年7月から専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に「ひきこもりサポート事業」を開始した。

また、平成19年度からは県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』としてスタートした。

(1) 平成20年度事業内容

① ひきこもり・思春期相談

(ア) 対象

県内在住の概ね10歳から30歳代までの、ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む当事者及び家族

(イ) 相談件数

来所相談（毎週火曜日10時～16時、予約制）	150件	
電話相談（毎週月～金曜13時～16時）	120件	
メール相談（関係機関のみ、随時）	0件	総合計 270件
尾鷲・熊野地域出張相談（2回実施）	3件（再掲）	

② 関係機関との連携及び相談体制の充実

(ア) おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等生活・文化部との連携

① 県若者自立総合支援事業ユースアドバイザー、ユースサポーター養成研修等への講師派遣

② 事例紹介・検討は随時実施

(イ) 保健福祉事務所ひきこもり家族交流会等への参加

③ 研修会

(ア) 基礎研修

日時：平成20年12月16日（火）13時30分～16時00分

場所：三重県男女共同参画センター 多目的ホール

内容：講演「ひきこもり問題への対応と未来」

講師 医療法人爽風会佐々木病院診療部長 斎藤 環氏

参加者：270名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者・一般等）

(イ) 援助技術スキルアップ研修

第1回

日時：平成20年6月27日（金）14時～16時

場所：三重県男女共同参画センター セミナー室C

内容：演題「わが子がひきこもったとき～出口にむかってあゆむ親たち～」

講師 三重県立看護大学 精神看護学 講師 船越明子氏

参加者：57名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）
第2回

日 時：平成20年7月8日（火）14時～16時

場 所：三重県津庁舎6階 大会議室

内 容：講演「ひきこもりと思春期心性」

講師 奈良県立医科大学 医学部看護学科長 飯田順三氏

参加者：63名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）
第3回

日 時：平成20年10月17日（金）9時30分～12時30分

場 所：三重県津庁舎6階 大会議室

内 容：講演 「ひきこもる若者たちのコミュニケーション能力向上にむけて
～小さいのちに感動する心と生きる元気と勇気を育むために～」

講師 鳥取大学医学部 准教授 高塚人志氏

参加者：50名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）

④ サポートネットワークづくり

(ア)生活・文化部主催「みえ若者就労支援ネットワーク会議」に参画 4回

⑤ グループ支援

① 家族教室および交流会

目 的：ひきこもりや思春期問題をかかえる家族が、知識や情報を得ることにより、
不安や罪悪感、焦燥感を軽減するための心理教育の場とする。

内 容：ひきこもりについての学習会や情報提供、家族同士の話し合いなど

日 時：毎月第2木曜 計11回実施（1クール5回シリーズで前期・後期2クール
実施）

参加者：延べ123人参加

⑥ 広報啓発

① 基礎研修会・スキルアップ研修会（再掲）

② おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ、等
生活・文化部との連携による情報提供（再掲）

③ みえ若者就労支援ネットワーク会議（若者就労支援研究会改め）との連携により、お
しごと広場みえ、若者就業サポートステーションみえ、県民交流センター、市民活動
センター、県社協、市町社協等へパンフレットを配布（配架）

④ ひきこもり啓発パンフレット（『ひきこもり』に困ったら・・・①②）を配布

(2) 事業の評価と成果

- ① 他機関との持続的な連携により、事例の紹介がスムーズに行われた。
- ② 他機関と連携し情報交換することによって、相談利用者への必要な情報をタイミングよく提供することができた。
- ③ 研修予定を年間計画し、その際定期的な広報などから家族教室への参加者が増えた。

Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

(1) 精神科病院

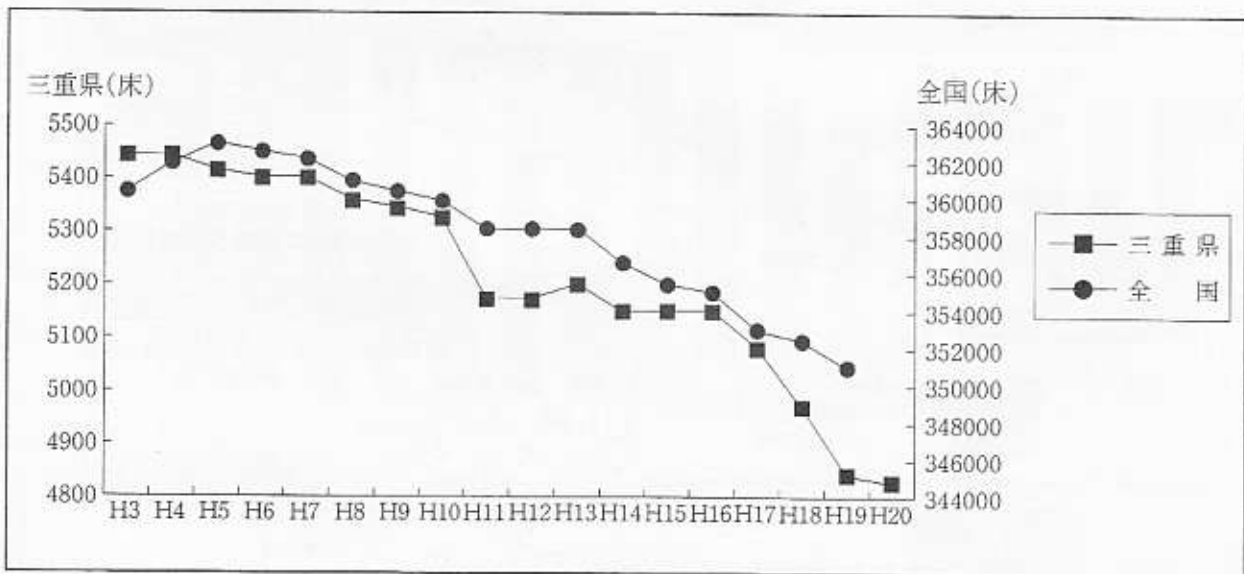
表1 精神病床数の推移

年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
三重県	5,440	5,440	5,410	5,397	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829
全国	360,303	361,830	363,010	362,692	362,154	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	352,437	351,188	-

三重県H13～は保護室含む。

(医療法上の精神病床数)

精神病床数



【三重県の精神科病院】

平成21年4月1日現在

(障害福祉室資料)

図1

三重県全体で
18施設、4,814床



(2) 入院患者

表2 入院患者数の推移（入院形態別）

年度 入院形態	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
措置	241	214	208	185	133	89	64	50	38	28	19	20	18	18	11	21
医療保護	867	811	805	784	884	885	931	1,118	1,417	1,447	1,529	1,546	1,505	1,517	1,648	1,705
任意	4,084	4,141	4,143	4,155	4,057	4,042	3,972	3,776	3,479	3,407	3,309	3,198	3,134	3,022	2,809	2,693
その他	92	88	70	59	51	89	37	3	4	2	0	0	50	40	14	33
合計	5,284	5,254	5,226	5,183	5,125	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452

※時点は毎年6月30日現在。

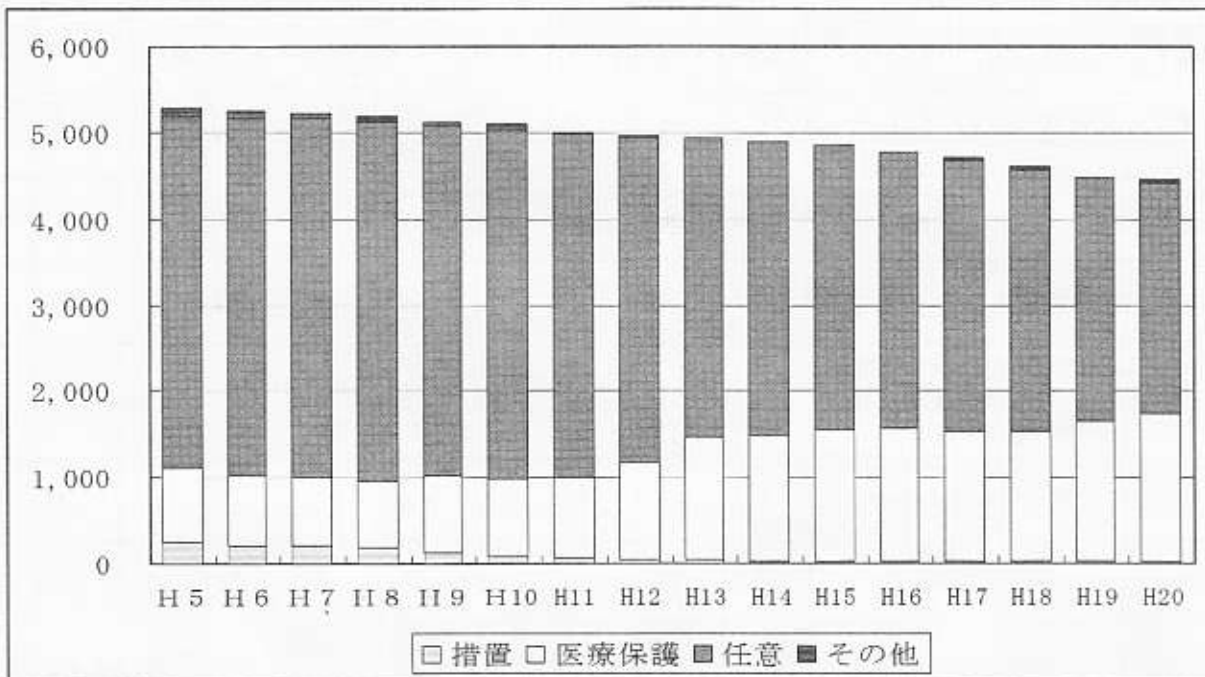


表3 入院患者数（年齢別）各年6月末現在（障害福祉室資料）

入院患者（年齢別）（H11～H20）

年度 年代	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
20歳未満	86	79	93	97	95	75	89	87
20～39歳	774	669	669	650	616	586	534	519
40～64歳	2,720	2,728	2,613	2,489	2,457	2,354	2,305	2,183
65歳以上	1,424	1,471	1,563	1,648	1,689	1,749	1,779	1,808
合計	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597

年度 年代	H19	H20
20歳未満	80	87
20～39歳	573	465
40～64歳	2,058	2,041
65歳以上	1,771	1,859
合計	4,482	4,452

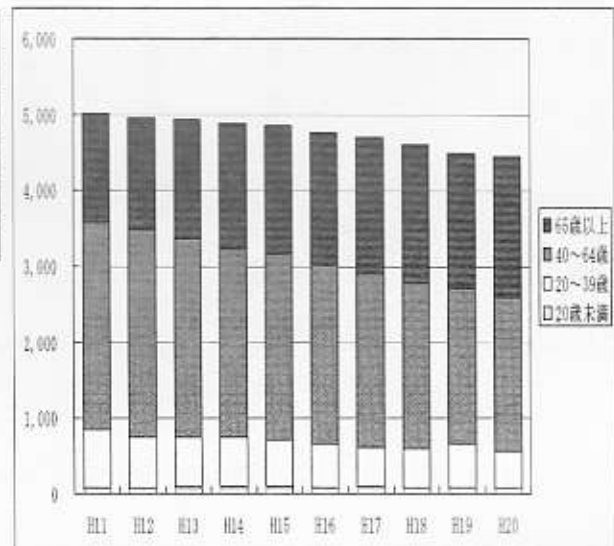


表4 入院患者数（疾患別） 各年6月末現在

疾患	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
F0（症状性を含む器質性精神障害）		331	335	409	391	511	526	583	578	565	617
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）		222	244	215	228	206	202	188	177	155	154
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）		3,392	3,455	3,358	3,261	3,078	3,074	3,001	2,988	2,932	2,901
F3（気分（感情）障害）		255	267	287	274	340	341	325	324	323	330
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）		162	135	178	186	198	207	143	132	82	69
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）		37	12	10	12	9	14	68	31	77	32
F6（成人の人格及び行動の障害）		38	36	31	41	30	21	20	27	24	19
F7（精神遅滞）		175	165	143	164	146	138	131	149	147	144
F8（心理的発達の障害）		13	10	32	34	39	38	44	30	43	47
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）		29	34	36	45	26	52	29	36	38	35
てんかん（F0に属さないものを計上）		132	119	88	62	83	86	77	80	37	42
その他		218	135	151	186	191	65	98	45	59	62
合 計		5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452

(3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉事務所別手帳所持者数及び所持率

(H21年3月現在)

保健福祉事務所名	等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		366	1,468	402	2,236	3.79
鈴鹿保健福祉事務所		76	450	151	677	2.72
津保健福祉事務所		126	782	252	1,160	4.04
松阪保健福祉事務所		67	540	160	767	3.52
伊勢保健福祉事務所		86	542	229	857	3.30
伊賀保健福祉事務所		110	535	231	876	4.89
尾鷲保健福祉事務所		14	114	15	143	3.66
熊野保健福祉事務所		12	136	26	174	4.21
全 県		857	4,567	1,466	6,890	3.70

※管内人口は、平成21年4月1日（3月31日現在）の推計人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)

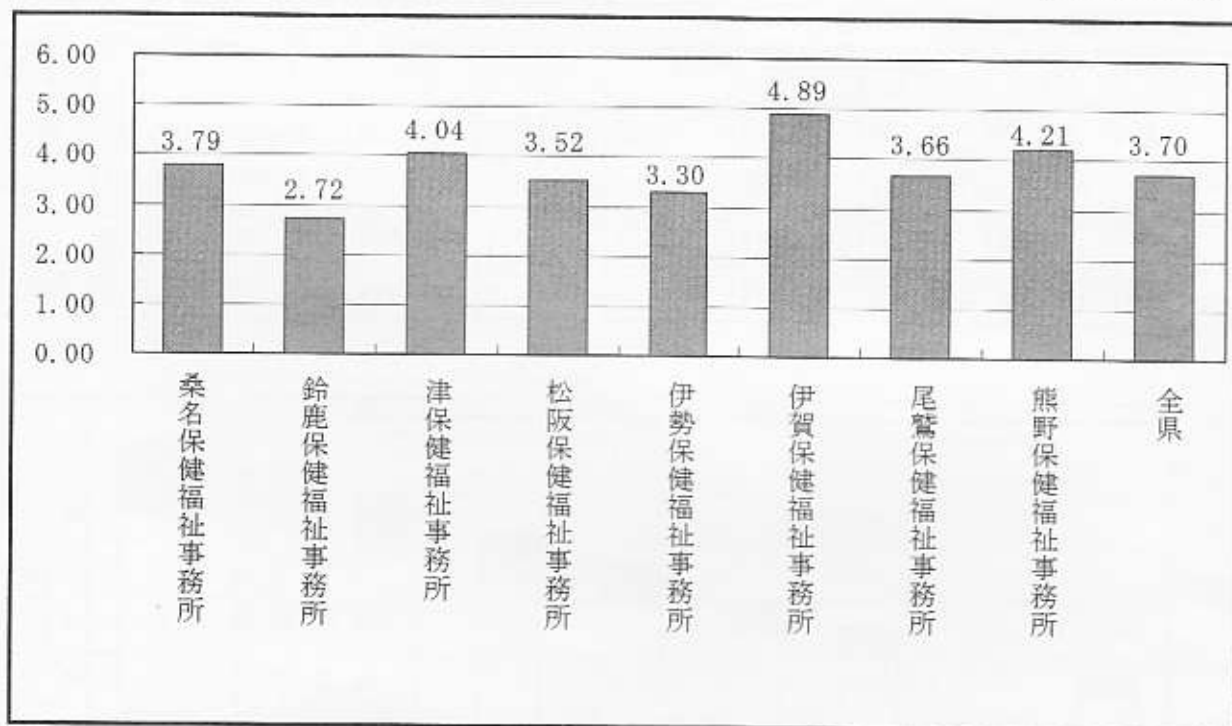
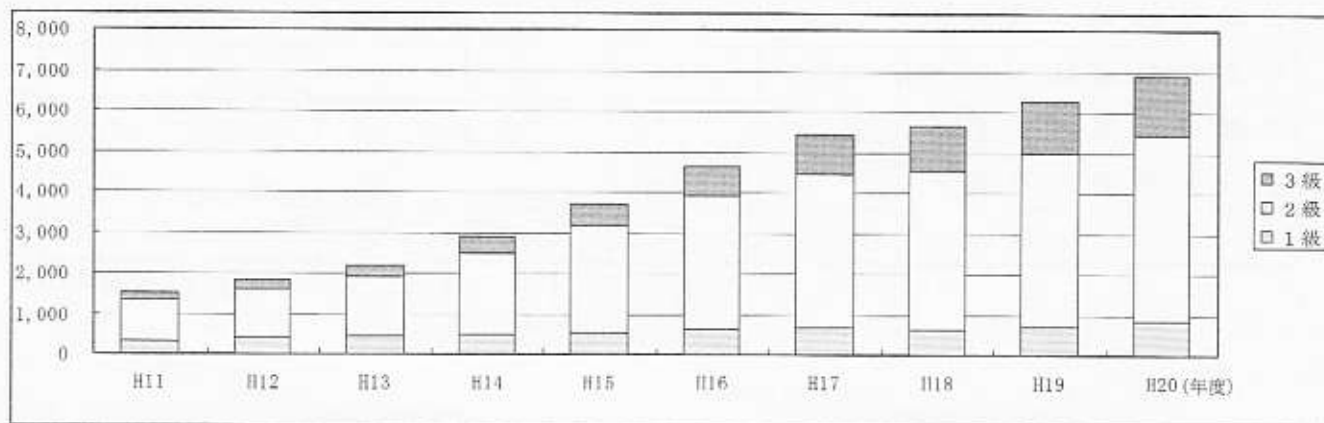


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との対比）

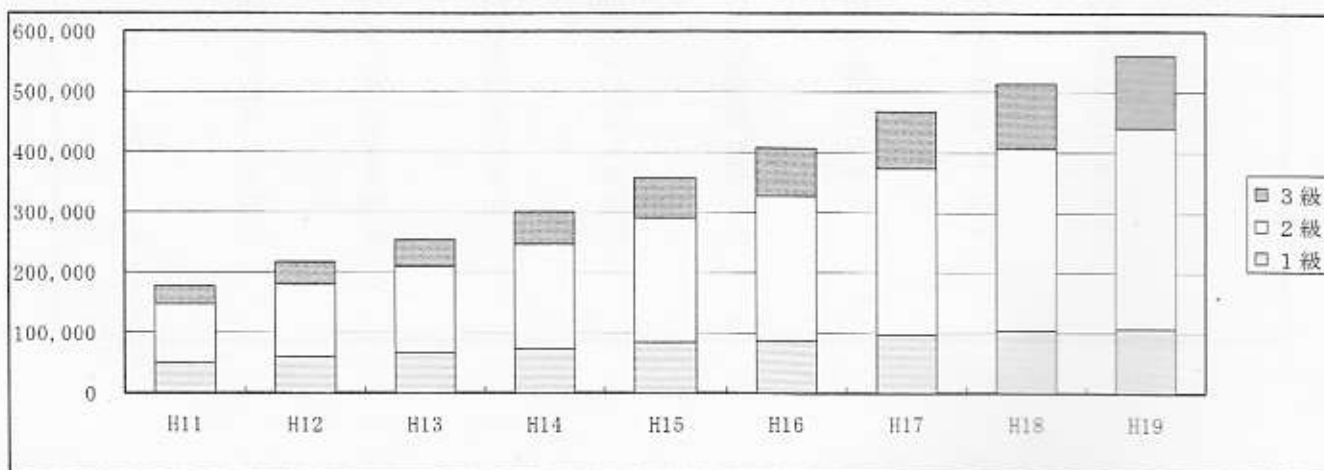
手帳交付件数年次推移（三重県）

年度 等級	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1 級	322	400	442	470	518	605	658	602	716	857
2 級	1,000	1,189	1,460	2,028	2,655	3,289	3,801	3,936	4,244	4,567
3 級	205	233	289	394	517	731	944	1,089	1,285	1,466
合 計	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890



手帳交付件数年次推移（全 国）

年度 等級	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1 級	48,977	58,939	65,518	73,727	82,474	87,962	96,054	101,737	107,113
2 級	97,779	119,601	144,555	171,922	207,885	240,371	276,678	304,753	332,618
3 級	31,568	37,600	44,046	53,468	66,051	78,981	94,303	105,660	118,744
合 計	178,274	216,140	254,119	299,117	356,410	407,314	467,035	512,150	558,475



(4) 自立支援医療（精神通院）受給者証

表7 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

(H21年3月末現在)

自立支援医療費(精神通院)受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	327	1.67
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	425	2.18
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	5,629	28.81
4	気分障害 F3	7,475	38.25
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	1,616	8.27
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	80	0.41
7	成人の人格及び行動の障害 F6	140	0.72
8	精神遅滞 F7	313	1.60
9	心理的発達の障害 F8	424	2.17
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	152	0.78
11	てんかん G40	1,517	7.76
12	その他の精神障害 F99	0	0
13	分類不明	1,442	7.38
合 計		19,540	100.00

表8 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

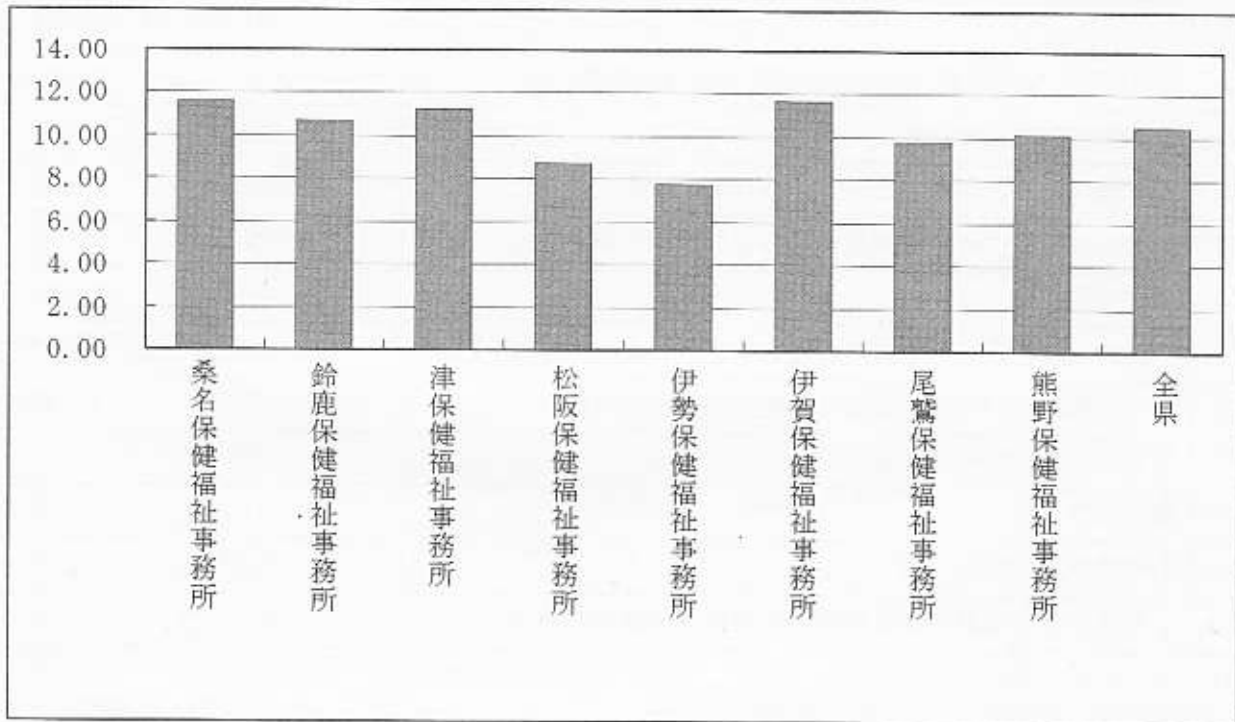
(H21年3月末現在)

保健福祉事務所名	項目	H20年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		6,834	589,544	11.59
鈴鹿保健福祉事務所		2,658	248,843	10.68
津保健福祉事務所		3,222	287,138	11.22
松阪保健福祉事務所		1,902	217,910	8.72
伊勢保健福祉事務所		2,022	259,348	7.79
伊賀保健福祉事務所		2,096	179,082	11.70
尾鷲保健福祉事務所		385	39,114	9.84
熊野保健福祉事務所		421	41,368	10.17
全 県		19,540	1,862,347	10.49

※管内人口は平成21年4月1日（3月31日現在）の推計人口を使用

保健福祉事務所別自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

(人口1,000人対)



平成20年度版 三重県こころの健康センター所報

平成21年9月発行

三重県こころの健康センター
(三重県立精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2F
電話 059-223-5241